

自己評価書

平成22年3月

富山大学薬学部

目 次

大学薬学部の現況及び特徴	1
目的	3
総括	4
自己点検・評価書作成のプロセス	6
基準ごとの自己評価	7
『理念と目標』	
1 理念と目標	7
『教育プログラム』	
2 医療人教育の基本的内容	10
(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
(2-2) 教養教育・語学教育	
(2-3) 医療安全教育	
(2-4) 生涯学習	
(2-5) 自己表現能力	
3 薬学教育カリキュラム	19
(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4 実務実習	31
(4-1) 実務実習事前学習	
(4-2) 薬学共用試験	
(4-3) 病院・薬局実習	
5 問題解決能力の醸成のための教育	51
(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
(5-2) 卒業研究の実施	
『学生』	
6 学生の受入	55
7 成績評価・修了認定	62
8 学生の支援	67
(8-1) 修学支援体制	
(8-2) 安全・安心への配慮	
『教員組織・職員組織』	
9 教員組織・職員組織	79
(9-1) 教員組織	
(9-2) 教育・研究活動	
(9-3) 職員組織	
(9-4) 教育の評価 / 教職員の研修	
『施設・設備』	
10 施設・設備	96
(10-1) 学内の学習環境	
(10-2) 実務実習施設の学習環境	
『外部対応』	
11 社会との連携	103
『点検』	
12 自己点検・自己評価	109

大学薬学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

富山大学薬学部・薬学科

(2) 所在地

富山県富山市杉谷 2630

(3) 学生数，教員および職員数

薬学部の定員は，薬学科 55 名，創薬科学科 50 名である。平成 21 年度の在籍者数は，1 年次生から 4 年次生の合計で薬学科 227 名，創薬科学科 193 名である。また，6 年制発足以前に入学し，旧 4 年制の薬科学科に在籍している学生が 11 名である。現在の薬学部専任教員は 52 名（教授 16 名，准教授・講師 16 名，助教 20 名）であり，修業年限と育成する人材の異なる薬学科と創薬科学科の教育を担保するため，両学科の教育に全員が協力して当たる体制をとっている。一方，教養教育専任教員は 23 名（教授 11 名，准教授 9 名，助教 3 名）であり，医学部と薬学部を担当し，両学部の教養教育と専門基礎教育を行っている。薬学部専任の事務職員は，教務担当 3 名，庶務担当 5 名であり，薬学部学生および教員をサポートしている。また富山大学杉谷キャンパスには，薬学部とともに医学部と和漢医薬学総合研究所があるため，54 名の事務職員が施設（13 名），学生支援（5 名），入試（3 名），研究協力（6 名），国際交流（4 名），図書館（6 名），経理（5 名），調達（8 名），予算（4 名）を担当し，3 部局をサポートしている。

2 特徴

富山大学薬学部は，明治 26 年に設立された共立富山薬学校を前身とする。次いで，富山県立薬学校（明治 40 年），県立富山薬学専門学校（明治 43 年），官立富山薬学専門学校（大正 10 年），国立富山大学薬学部（昭和 24 年）として薬学教育を推進してきた。その後，富山大学薬学部，和漢薬研究所（昭和 49 年薬学部附属から昇格）および新設の医学部からなるユニークな大学として，富山医科薬科大学が設立された（昭和 50 年）。平成 16 年度からは，国の機関から独立して国立大学法人富山医科薬科大学に移行し，平成 17 年 10 月には，富山大学，高岡短期大学と統合して（新）富山大学の薬学部となった。

富山大学薬学部がある杉谷キャンパスには，医学部と和漢医薬学総合研究所（平成 17 年和漢薬研究所を改組）も存在し，3 部局の教員による充実した医療系教育を行う環境が整っている。また，薬学部と医学部の学生がともに学ぶ講義も開講されている。例えば，1 年次の「医療学入門」では，薬学部と医学部医学科・看護学科の学生が少人数グループを組み，体験実習を通して，医療人として必要なコミュニケーション技法，患者の心を理解できる人間性などを学んでいる。「和漢医薬学入門」

においても、薬学部と医学部の学生が少人数グループを組み、講義と体験実習により東洋医学と漢方薬の基礎を勉強している。また医学部教員による「疾病学・臨床医学」、「病原微生物学」、「生理学」、「免疫学」などが薬学部の学生にも開講されている。その他、富山の特色である東洋医学や漢方薬関係の講義として「東西医薬学」、「東洋医学概論」がある。3部局教員による「和漢薬学実習」も受講することができる。

富山大学薬学部では、6年制の薬学科として55名の定員を設け、高度な職能を持ち、和漢薬を含めた広範な医療分野で活躍する薬剤師の育成を行うことを目指している。一方、定員50名の4年制の創薬科学科では、創薬・ライフサイエンスの関連分野を中心に活躍する研究者・技術者の育成を行い、大学院進学を強力にサポートしている。

目的

富山大学は、国立大学法人富山大学の中期目標として、「本学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学分野における特色ある国際水準の教育および研究を行ない、高い使命感と創造力の有る人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを目的とする」の基本理念を掲げている。

薬学部では、この目標を達成するため学部の基本理念として、“薬学は、「ヒトの疾患の予防と治療に有用な薬の開発と製造を目指した研究」、「医薬品の適正使用のために薬と生体との相互作用を解明する研究」、「環境化学物質などの生体への影響に関する研究」などを通じて、人類の健康、福祉、衛生および健全な社会環境の保全に貢献することを目的とする学問である。このため薬学部では、ライフサイエンス、天然物化学、有機化学、物理化学、医療薬科学などの広範な分野の研究を行い、社会に貢献できる薬剤師の養成とともに、医療・創薬・生命科学の広い分野で社会に貢献できる人材育成を推進する”を定め、アドミッション・ポリシーに提示している。

薬学部では、平成16年の学校教育法の改正により、薬剤師養成のための薬学教育の修業年限が4年間から6年間に延長されたのを機会に、平成18年度に6年制課程の薬学科と4年制課程の創薬科学科を設置した。薬学部では、上記の理念を実現することを目的として、薬学教育モデル・コアカリキュラムに加えて、それぞれの学科の設置目的に沿った特徴ある教育活動を行い、使命感・創造力に富み研究心を持った人材を育成している。

教養教育では、専門を学ぶ前段階としての「基礎学力の向上」、およびより一般的な「知的人間性の育成」の両方を課題とする教育を実施している。薬学科および創薬科学科の専門教育においては、本学部を特徴付ける教育科目である「医療学入門」、「総合薬学演習」を提供している。患者の立場からみた医療、あるいはチーム医療のあり方などを体験させることや、医薬品を提供する上での問題点を見つけ解決策を考えさせるなど、医療現場を仮想した実践的な対処方法を学生に経験させている。同じく「和漢医薬学入門」では、本学が目指す東西医療の融合の一環として、漢方医療について講義と実習から理解させている。「医療学入門」と「和漢医薬学入門」は、薬学部と医学部医学科・看護学科の学生が少人数混成グループを組み、体験実習と講義を通して広く医療人として心構えを学ぶことを目的としている。

薬学科における薬剤師養成では、臨床実践教育の充実を目指して、高度な職能を持ち、和漢薬を含めた広義な医療分野で活躍できる薬剤師の養成を目的とした教育を行っている。

総括

『1. 理念と目標』として富山大学薬学部薬学科では、“薬学は、＜中略＞、人類の健康、福祉、衛生および健全な社会環境の保全に貢献することを目的とする学問です。このために、社会に貢献できる薬剤師の養成とともに、ライフサイエンス、天然物化学、有機化学、物理化学、医療薬科学などの広範な分野で社会に貢献できる人材育成を推進する”ことを薬学部のアドミッション・ポリシーの中で掲げている。

『2. 医療人教育の基本的内容』として、ヒューマニズム教育・医療倫理教育においては、薬学科と医学部医学科・看護学科の学生が一体となった実習と講義を開講し、薬剤師の倫理観の醸成に務めている。教養教育・語学教育においては、見識ある人間としての基礎を築くための多数の科目が準備されている。医療安全教育に関しては、薬害・医療過誤に関する教育を実施している。生涯学習に関しては、いくつかの講義で薬剤師の職能と医療との関わりについて、体験談を交えて教育を行っている。また各種演習や卒業研究の中間発表などを通して、自己表現能力を高めている。

『3. 薬学教育カリキュラム』においては、卒業生の質を全国レベルで保証するために合意された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた教育を提供し、実施時期を適切に設定している。さらに、学習意欲を高める早期体験実習を実施している。また、富山県に立地する大学としての特徴を生かした「和漢医薬学入門」等数種の独自の講義を開講している。充実した薬学部授業計画（シラバス）を準備するとともに、学科ごとに担任教員を決め学生からの相談等に適宜対応している。

『4. 実務実習』においては、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に適合した「実務実習事前学習」が適切に行われており、学生は薬学共用試験である CBT・OSCE を通じて一定水準に達していることが担保されている。病院・薬局実習は、北陸地区調整機構の指導のもと、富山県病院薬剤師会および富山県薬剤師会と密に連絡を取り、平成 22 年度の実施に向けて体制を整えている。

『5. 問題解決能力の醸成のための教育』においては、医療人としての資質醸成のため自己研鑽・参加型学習を 1 年次から開講し、医師、看護師になる医学部の学生とともに、医療全般に渡り体験学習を行っている。また、各学年の実習・演習において問題立脚型学習（PBL）で、チュートリアル形式で指導している。さらに、3 年次 1 月からは卒業研究も開始し、自己研鑽・参加型の研究・学習を行っている。

『6．学生の受入』に関しては，教育の理念と目標を薬学部ホームページ上のアドミッション・ポリシーに提示している。また，推薦入学試験と後期入学試験においては，「小論文・適性検査」，「面接」を実施し，入学志願者の適正および能力を的確に評価することに務めている。さらに入学定員と在籍学生数も，適切に維持している。

『7．成績評価・修了認定』に関しては，成績評価の基準を設け学生に周知するとともに，学生の学習達成度を適切に評価した学年進級を行っている。

『8．学生の支援』については，新入生対する履修ガイダンスを行うとともに，入学時の学力を補う学力別クラスを設けている。学科毎の担任制度，保健医療人教育室，保健管理センター，トータルコミュニケーション支援室を通して，学生の支援が図られている。奨学金等の経済支援の相談は，学生支援担当の職員が随時相談に応じておいる。さらにハラスメント委員会を通して，学生の人権を守る体制も整備されている。

『9．教員組織・職員組織』の項に関して，教員組織は大学設置基準に定められている専任教員と実務家教員数の基準を満たしている。教育・研究活動については，教員の研究業績は冊子体として毎年公表されている。さらに富山大学杉谷キャンパス専属の事務職員が，種々の事務を担当している。また教員の採用にあたっては，研究能力に偏ることなく，教育者としても高い資質を有している教員が採用されており，ファカルティ・ディベロップメント等を通してその改善が恒常的に図られている。

『10．施設・設備』では，薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うために，講義，実習設備が適切に確保されている。また，平成21年度末には薬学部新棟が竣工され，ここを拠点として今後は特に質の高い実務実習事前学習が可能となる。

『11．社会との連携』に関しては，富山県病院薬剤師会および富山県薬剤師会と連絡を密に取り，実務実習の円滑化および共同研究・卒後研修・指導薬剤師育成研修を共同で行っている。また地域住民を対象とした生涯教育，地域社会との交流にも務めている。さらに，南カリフォルニア大学薬学部等との学部間協定を締結し，交流している。

『12．自己点検・自己評価』では，“上記全ての基準で高い水準を維持している”と，薬学部教授会において評価基準項目毎に審議・決定した。

自己評価・評価書作成のプロセス

点検・評価に対応するための組織として、薬学部内に設置されている薬学部将来計画検討委員会を活用した。最初に薬学部将来計画検討委員会において、基準ごとの自己評価項目の担当に最も適した教授を選び、評価書作成を依頼した。選定の根拠としては、薬学部教務委員会、学生委員会、図書委員会、予算委員会等の担当を考慮した。提出された評価書については、薬学部教授会において評価基準項目に対応した設定を審議し、再度、内容の修正と改訂を行った。提出された第2版については、薬学部将来計画検討委員会の主要構成員で再度検討し、最終案を薬学部教授会で審議・承認した。

基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1 - 1

各大学独自の工夫により，医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され，公表されていること。

- 【観点 1 -1 -1】理念と目標が，医療を取り巻く環境，薬剤師に対する社会のニーズ，学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。
- 【観点 1 -1 -2】理念と目標が，教職員及び学生に周知・理解され，かつ広く社会に公表されていること。
- 【観点 1 -1 -3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず，卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身につけるための取組が行われていること。

[現状]

医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力，並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念として，“薬学は，「ヒトの疾患の予防と治療に有用な薬の開発と製造を目指した研究」，「医薬品の適正使用のために薬と生体との相互作用を解明する研究」，「環境化学物質などの生体への影響に関する研究」などを通じて，人類の健康，福祉，衛生および健全な社会環境の保全に貢献することを目的とする学問です。このために，社会に貢献できる薬剤師の養成とともに，ライフサイエンス，天然物化学，有機化学，物理化学，医療薬科学などの広範な分野で社会に貢献できる人材育成を推進する”ことを定め，薬学部のアドミッション・ポリシーに提示している。

また，その目標として“これまでの4年間の薬学部と2年間の大学院薬学研究科臨床薬学独立専攻での教育により，指導的な役割を果たすことができる薬剤師の養成を行ってきた。今後これにほぼ相当する教育を，6年間一貫教育として薬剤師志望の学生全員に提供することにより，我が国の薬剤師の全体的なレベルアップに貢献することを目指す”ことを定め，アドミッション・ポリシーに提示している。また，「医療学入門」，「総合薬学演習」，「和漢医薬学入門」などの医療分野の少人数教育，系統だった薬学専門教育，卒業研究を通しての科学的思考に基づく深い学識とその応用能力の取得による，豊かな学識とヒューマニティーをもつ薬剤師の育成を目指している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 1 -1 -1】上述した理念と目標は，医療を取り巻く環境，薬剤師に対する社会のニーズ，学生のニーズを適確に反映したものとなっている。

【観点 1 -1 -2】理念と目標は薬学部のホームページにおいて，薬学部のアドミッション・ポリシーとして掲載されている。

【観点 1 -1 -3】薬学部授業計画(シラバス)に見られるように、「医療学入門」,
「総合薬学演習」,「和漢医薬学入門」などの医療分野の少人数教育とともに,3年
次の1月から各研究室への配属による卒業研究を通して,科学的思考に基づく深い
学識とその応用能力を身につける教育が行われている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学部ホームページ上のアドミッション・ポリシー
URL: <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/pharm/admpol.htm>
- ・ 薬学部授業計画(シラバス)

[改善計画]

理念・目標を,薬学部ホームページ以外にも幅広く公表することが必要である。医
療を取り巻く環境や社会と学生のニーズの変化を常に注視し,必要に応じて関連講
義・実習科目の内容を検討し,充実させる。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1 -2 -1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力、並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標を掲げている。その理念と目標に合致した教育として

医療人としての倫理観と使命感を身につけるため、1年次に専門基礎科目として「薬学概論」、「医療学入門」、を開講している。

1-2年次の教養科目として「治療の文化史」、「ジェンダー論」、「医療と経済」、「医と社会」を開講し、見識ある人間としての基礎を醸成している。

富山大学の特色ある全学共通教養科目として、立山マルチヴァース「富山学-私の富山」、「心、身体、そして生命」、「感性をはぐくむ」を全学の教員で開講し、学生の情緒教育に役立てている。

専門科目としては、「総合薬学演習」、「和漢医薬学入門」、「コミュニケーションとチーム医療」、「東西薬学」、「薬学経済」、「富山のくすり学」などの講義を通して、学生に薬剤師として必要な学識と応用能力を身につけさせている。

系統的に、物理系・化学系・生物系・医療系の講義実習を構築し、学生の基礎学力と応用能力を磨いている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 1 -2 -1】各学年において修得した科目および単位数が修得基準に達しない場合は、進級することができない制度を採用している。平成19-20年度の留年者は、2-4年次生が約10%で1年次生が約5%であった。平成21年度は1-2年次生の留年が増加し、ゆとり教育の弊害が出ている可能性もある。新制度での卒業生はまだ出ていないが、これまでの4年制薬学部では、学部卒業生の6割以上が大学院に進学している。学部卒業生での就職者数は30名前後であり、この30名は病院や調剤薬局等に就職し、就職率はほぼ100%である。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学部授業計画(シラバス)
- ・ 学務部医療系学務グループ統計資料

[改善計画]

理念と目標に合致した教育が、低学年から高学年へと系統的に行われている。一方、学生の学業成績・在籍状況、卒業者の進路・活動状況などを、今後とも分析・評価する必要がある。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2 -1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2 - 1 - 1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 -1 -1 -1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2 -1 -1 -2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2 -1 -1 -3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2 -1 -1 -4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

医療人としての倫理観と使命感を身につけるため、1年次に専門基礎科目として薬学科と医学部医学科・看護学科の学生が一体となった「医療学入門」を開講し、豊かな人間性をもった“よき医療人”を目指した教育を行っている。中でも4泊5日の介護体験実習は評価が高い。また「薬学概論」の一環として、1年次に保健調剤薬局を訪問し、薬剤師の働く現場を体験している。さらに、4年次には「コミュニケーションとチーム医療」を開講し、医療における薬剤師の位置づけについて教育している。

専門選択科目として4年次に、「知的財産概論」、「薬学経済」、「臨床倫理学」を開講し、広い視点からの薬剤師の職業観の醸成に努めている。また自由科目として3年次に「富山のくすり学」を開講し、薬学専門家としての意識を高めている。4年次の「実務実習事前学習」は、薬剤師として働く意識を高めることに役立っている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 2 -1 -1 -1】主として1年次と4年次において、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われている。

【観点 2 -1 -1 -2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観・使命感・職業観を醸成する教育が行なわれている。

【観点 2 -1 -1 -3】「コミュニケーションとチーム医療」の講義を通して、医療人として、医療を受ける者や他の医療提供者の心理・立場・環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、および態度を身につけるための教育が行われている。

【観点 2 -1 -1 -4】単位数は，(2 -2)～(2 -5)と合わせて，卒業要件の1 / 5以上に設定されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学部授業計画が整備されている(シラバス)

[改善計画]

学生の授業評価や「医療学入門」における介護施設の評価，「薬学経済」における講師の評価等を参考とし，必要に応じて講義内容を改善する。

(2 - 2) 教養教育・語学教育

基準 2 - 2 - 1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 - 2 - 1 - 1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2 - 2 - 1 - 2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2 - 2 - 1 - 3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

見識ある人間としての基礎を築くため、1-2年次の教養教育において多数の講義科目が準備されている。人文・社会科学においては、「人間と美」、「現代のエチカ」、「異文化理解」、「医と社会」など24科目（各2単位）が準備されている。語学については、英語のみならず、仏語、独語、中国語の講義を選択科目として受講できる。またニュージーランド短期英語研修、TOEIC研修会も準備されている。自然科学については、1-2年次の教養科目では、生命健康科学と自然情報科学に区分し、多様な27科目を準備している。また物理、化学、生物学実験を通して、論理的思考を鍛えている。専門科目では、基礎系、物理系、化学系、生物系に区分し、自然科学全般にわたる知識を身につけさせ、高学年ではその知識を基盤に医療系分野を学ぶように体系づけて講義を構築している。また物理系、化学系、生物系、医療系実習や実務実習を通して、論理的思考と薬剤師としての使命が理解できるカリキュラムとなっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 2 - 2 - 1 - 1】薬学準備教育ガイドラインを参考にして、幅広い教養教育プログラムが提供されている。

【観点 2 - 2 - 1 - 2】学生のニーズに応じた選択科目が用意されている。倫理観の育成や薬害の対策、薬剤師の使命等において、社会のニーズにあった講義が用意されている。

【観点 2 - 2 - 1 - 3】教養教育において、薬学領域の学習と関連付けて履修できるように講義科目が工夫されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学部授業計画(シラバス)

[改善計画]

学生評価を参考にするとともに、今後とも教養教育教員会議と薬学部教務委員会で講義内容を点検・検討する。

基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 -2 -2 -1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2 -2 -2 -2】医療現場，研究室，学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2 -2 -2 -3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

教養教育科目として英語は，1-2年次において「英語Ⅰ~Ⅶ」までを開講している。1年次には，「Ⅰ~Ⅳ」の履修が可能であり，1科目15回の講義数で1単位取得できる。英語以外の語学としては，独語・仏語・中国語が「基礎Ⅰ，Ⅱ」及び「実用Ⅰ，Ⅱ」として開講されている。英語は2年次の「英語Ⅴ」または「Ⅵ」が選択必修となっており，3年次の専門英語まで英語教育の空白が無いように継続して学ぶ体制をとっている。また英語以外の外国語の単位を修得しても，英語は4単位必要となる。英語においては，30人ごとの小クラスとして編成し，各クラスとも native speaker の教師による講義が受けられるように時間割を組んでいる。さらに1年次から6年次まで，computer-assisted language learning (CALL) セミナーを受けることができ，自由単位としても4単位取得できる。CALLは，主に聞くことの高めるためではあるが，キャンパスでの英会話や TOEIC の得点アップのためにも利用されている。またニュージーランド海外短期英語研修制度により，希望学生を派遣している。3-4年次生を対象に TOEIC 講習会も毎年開催している。

3年次においては，学術論文や FDA のガイドライン等が理解できることを目指して，5名程度の少人数クラスにて「専門英語Ⅰ，Ⅱ」を開講している。また，学術交流協定のある南カリフォルニア大学薬学部から専門教員の派遣を受け，3-4年次を対象に英語で講義を開講している。3年次の1月から研究室に配属されるが，配属後は研究室単位で英語学術論文を用いたセミナーを行っている。また，大学院生を対象にした外国人研究者によるセミナーが，平成21年度は薬学部で9件開催されている。さらに和漢医薬学総合研究所や医学部での開催セミナーにも，自由に参加し聴講できる体制となっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 2 -2 -2 -1】教養教育時においては，テキスト，英字新聞，TIMES などを用いた読む・書くことを中心の講義，CALLを用いた聞くことを中心の講義，native speaker による話すことを中心にした講義というように，バランスよく開講している。

【観点 2 -2 -2 -2】3年次以降では，英語学術論文や FDA 等のガイドラインが理解できるように，少人数クラスの講義を開講している。研究室に配属以降では，英語学術論文を用いたセミナーを中心に，さらに深く専門英語が理解できるようにカリキュラムを編成している。また，外国人研究者によるセミナーに積極的に参加することを促しており，英語教育に生かしている。

【観点 2 -2 -2 -3】1-2年次の教養教育での英語教育から専門における英語教育にわたって、体系的にかつ継続的に行っている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 医学部，薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 特別講演会案内
- ・ TOEIC 講習会案内

「改善計画」

TOEIC スコアが伸びても英語でのコミュニケーションはまだスムーズにとれていないので，実践する機会を増やすことも今後の改善点である。

(2 - 3) 医療安全教育

基準 2 - 3 - 1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2 - 3 - 1 - 1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2 - 3 - 1 - 2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

1 年次において教養教育科目・人間文化科学として「医と社会」を開講しており，ハンセン病，公害による障害者，副作用被害者など，医療による被害者についての歴史・人権・社会との関係を学び，医療従事者がすべきこと，さらには医療過誤を防ぐにはどうすべきかを意識した講義を行っている。4 年次において「薬物代謝学」の中で，サリドマイド・キノホルム・クロロキン・ソリブジンなどの薬害事件の概略とその社会的背景を理解し，薬害が起きた原因とそれを防ぐ方法を学習している。さらに，4 年次の実務実習事前学習の中でリスクマネジメントとして， Medikation エラーを起こさないために，過去の Medikation エラー・業務中の事故・調剤過誤・院内感染・副作用・誤りを生じやすい調剤例等について学習している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 2 - 3 - 1 - 1】薬害，医療過誤，医療事故の概要・背景・対応についての教育を行っている。

【観点 2 - 3 - 1 - 2】「医と社会」の講義の一環として，ハンセン病患者のシンポジウムに参加させている。被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とした教育は今の所行っていない。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 医学部，薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）

「改善計画」

薬害，医療過誤，医療事故について，学生がさらに肌で感じるように薬害の被害者やその家族，弁護士等を講師に招いての講義を検討する。

(2 -4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2 - 4 - 1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2 -4 -1 -1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

1年次の「医療学入門」において、良き医療人となるための基本的な医療倫理、ヒューマンズムならびにプロフェッショナリズム、良好な病者と医療関係者、医療と地域社会との関わりについて、医師・薬剤師・看護師・介護に携わっている人など医療関係者から講義を受けている。1年次の「薬学概論」、3年次の「医療薬剤学」、4年次の「薬学経済」において、病院薬剤師・薬局薬剤師・行政に携わっている薬剤師の立場から、薬剤師の職能や医療との関わりについて体験談を交えて講義を受け、生涯学習の重要性を認識させる教育を行っている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 2 -4 -1 -1】医療現場で活躍している薬剤師・医師・看護師など医療従事者から、医療の進歩や医療に携わる者の心得等について講義を受ける体制を構築している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 医学部、薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）

[改善計画]

1年次と3 -4年次において、薬剤師を中心とした医療従事者からの講義を開講している。今後、生涯学習の重要性の認識をより高めるために、セミナーなどの充実・改善に努める。

(2 -5) 自己表現能力

基準 2 - 5 - 1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2 -5 -1 -1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2 -5 -1 -2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2 -5 -1 -3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

1年次の教養教育科目「論理と表現」では，書く・読む・聞く・考える・調べるといった，学習や研究を行う上で基本的かつ重要な能力を，実践を通して身に付けさせる教育を行っている。具体的には，テーマを決めて調査し，説得のための論理と技術，論文の基本条件と調査・研究の進め方，レポートの書き方，口頭発表とその技術について学び，実際に発表と討論を行い問題の所在を明らかにしている。また，1年次に開講している「情報処理学」において，コンピューターを用いたプレゼンテーション法を学び，発表会を行い実践的な発表技術を身に付けている。さらに1年次での「医療学入門」では，介護体験実習を行っており，その実習について発表を行い，討議させている。1-2年次に開講している「統計数字の読み方」，2年次に開講している「異文化理論」，「認知科学」，「健康スポーツ科学」，「運動と人間」において，自身で調査したことを発表し，討議させている。3年次は，「総合薬学演習」を実施している。本演習では，1グループにつき臨床の現場で重要な薬物を1つ取り上げ，探索・合成から臨床利用までを深く調査して発表させている。この発表では教員と学生全員が討議し，本演習を通して研究調査と発表の基礎が身に付く内容となっている。3年次の1月からは研究室配属となり，各研究室で卒業研究を行い，研究成果を研究室内において発表し，科学研究の進め方を体現させている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 2 -5 -1 -1】1年次の「論理と表現」において，聞き手および自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成するための基礎を学び，各学年において実践している。

【観点 2 -5 -1 -2】個人での研究・調査結果を発表できるように，教育と実践を行っている。また「総合薬学演習」のように，グループで調査し，整理して意見を発表することも実践している。

【観点 2 -5 -1 -3】1年次の「論理と表現」において，聞き手および自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成するための基礎を学んでいる。各学年の種々の科目において，自身で課題を調査し，それを発表することを

実践している。3年次1月からの研究室配属以降においては、卒業研究を通して科学研究の進め方を体現させている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 医学部，薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）

[改善計画]

自分の考えや意見を適切に表現するための技能および態度は、数科目を受講しただけで身につけることは難しい。各研究室における継続的な取組みが重要であり、必要に応じて卒業研究発表会の実施方法を検討する。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応は、前身の富山医科薬科大学薬学部時代から計画的・段階的に進められてきており、既に平成13年度に薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するためのシラバス全面改訂が実施された。平成14年度以降はファカルティ・ディベロップメント(FD)において定期的にカリキュラム見直しの場をもうけ、その結果を反映する体制をとっている。これらを受けて再編統合された富山大学では、富山大学薬学部規程第1条の2において“薬学部では、薬の理解を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。薬学科では、広い視野と高度な職能を持ち、和漢薬を含めた広範な東西医療分野で活躍する薬剤師などを育成し(以下略)”と、本学薬学部の教育目標が薬学教育モデル・コアカリキュラムの理念に沿った方向性で明記されている。さらに、平成19年度版「薬学部授業計画(シラバス)」から、薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応をより分かり易くするため、当該授業内容と薬学教育モデル・コアカリキュラムの各項との対応を明確に記入している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3-1-1-1】教育課程の構成をまとめた冊子体の「医学部、薬学部の履修科目等について」と「薬学部授業計画」が毎年度作成され、入学時に配布されている。本学部のシラバスである「薬学部授業計画」では、各授業科目の教育目標が「一般学習目標」と「達成目標」に分けて詳細に明示されている。備考欄において当該授業内容と薬学教育モデル・コアカリキュラムの各項との対応が明記され、薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標との適合が示されている。さらに学生に対して、各年度の開始時期に特に時間を設けて学年別のオリエンテーションを実施し、薬学教育モデル・コアカリキュラムの周知に努めている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学部授業計画(シラバス)に、科目ごとの一般学習目標と到達目標が明記されている。

- ・ シラバスに、当該授業内容と薬学教育モデル・コアカリキュラムの各項との対応が明記されている。
- ・ シラバスの見直し・改善および学生への周知に対する体制が構築されている（FD 報告書）。

[改善計画]

FD などを通じ、シラバスに新たに掲載することが望ましい内容の検討とその充実・改善に努める。

基準 3 - 1 - 2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3 -1 -2 -1】講義，演習，実習が有機的に連動していること。

【観点 3 -1 -2 -2】医療現場と密接に関連付けるため，具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3 -1 -2 -3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され，教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

専門教育は，薬学教育モデル・コアカリキュラムを基にしてカリキュラムを編成している。教育体系を基礎系・物理系・化学系・生物系・医療系の5つに分類し，各系の科目構成は講義とこれに連動する実習で構成されている。また，演習は各講義の中に有機的に組み込まれているとともに，特に講義と実習・演習が有機的に連動した複合型の科目として，「薬学概論」，「医療学入門」，「和漢医薬学入門」，「総合薬学演習」，「コミュニケーションとチーム医療」を設けている。「医療学入門」においては，薬学科と医学部医学科・看護学科の医療系学生が直接討論する形式を組み入れている。さらに医療系外部講師を招いた講義や，「薬学概論」において調剤薬局の訪問学習が組み込まれている。また「医療学入門」と「和漢医薬学入門」では，薬学科と医学部医学科・看護学科の学生が同時に学習する少人数教育を行っている。また，薬学専門科目の医療系実習期間中には，県内製薬企業の見学機会を設け，「総合薬学演習」では学生がグループ別に特定の医薬品に関して総合的に調査し，その結果をプレゼンテーションする少人数教育形式の演習科目を配している。「コミュニケーションとチーム医療」では，模擬患者とのロールプレイやチーム医療の学習に主力をおき，さらに医療系現場の外部講師が講義するオムニバス形式の「薬学経済」を開講している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3-1-2-1】専門教育は，関連する授業科目から構成される基礎系・物理系・化学系・生物系・医療系に体系化され，それぞれの講義と連動して実習が配されている。また，医学部学生との共同参画型講義が組み込まれ，講義・演習・実習が医療系のグローバルな視点からも連動するよう工夫されている。

【観点 3-1-2-2】「薬学概論」において，卒業生を中心とする外部講師から医療現場と密接に関連した内容を学習する機会が設けられ，調剤の現場である県内の調剤薬局を訪問する早期体験学習を組み込んでいる。また「医療学入門」では，医療関係者からの講演や医療現場のVTR学習を通じ，具体的症例や現場での具体例を学習し，さらに県内介護施設に直接赴いての4泊5日の介護体験実習も経験している。医療系実習での県内製薬会社見学では，工場スタッフから専門的講義を受け，製剤学や薬剤学等に関するプロフェッショナル的見聞を広めるキャリア教育を工夫している。さらに「総合薬学演習」においては，各自がグループに分かれて特定の医薬

品を調査し、製剤上の工夫や具体的な症例、医療現場での問題点などを盛り込んだ総合的資料にまとめあげ、それを全員の前で発表し、討議している。「コミュニケーションとチーム医療」では、患者とのコミュニケーションやチーム医療の能力を養うための、医療現場にスタンスをおいた教育が実施されている。

【観点3-1-2-3】「医療学入門」では、医師・看護師などの薬学以外の医療関係者や薬害患者からの話を聞く時間を設けて、患者および医療関係者との交流の中で教育を受ける機会が設けられている。また「コミュニケーションとチーム医療」では、患者・臨床医・看護師の立場から薬剤師に何を望むのかの教育機会が工夫されている。さらに「薬学概論」と「薬学経済」においても、先輩薬剤師・薬事関係者や製薬企業関係者が直接講義をしており、薬学教育に直接かかわるための交流体制が整備されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 講義・演習・実習が体系化され有機的に連動して実施されている（薬学部授業計画(シラバス)）
- ・ 複数の科目においては、医療関係者からの講義や体験実習・薬局訪問・工場見学が組み込まれ、医療現場と密接に関連付けるための教育的工夫がなされている（薬学部授業計画(シラバス)）
- ・ 複数の科目においては、医療関係者や患者との幅広い交流体制が整備され、医療関係者が直接的に教育へ関与している（薬学部授業計画(シラバス)）

[改善計画]

今後ともFDなどを通じて、医療現場と関連する教育内容の充実と医療関係者との交流拡大を図っていく。

基準 3 - 1 - 3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3 -1 -3 -1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い，効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って専門科目を配置し，より基礎的な物理系・化学系の専門科目は1年次から開講し，学年進行に伴って生物系・医療系の科目に段階的に移行するカリキュラム設定とし，実習の実施時期も講義と連動するよう設定してある。また，複合型のカリキュラムである「薬学概論」，「医療学入門」，「和漢医薬学入門」，「総合薬学演習」，「コミュニケーションとチーム医療」を，学年進行に合わせて順次組み入れている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3 -1 -3 -1】薬学教育モデル・コアカリキュラムの順に沿って，各専門科目をより基礎的なものから先に開講し，より応用的な学問にスムーズに移行できる編成とし，各実習も講義と関連するように実施時期を近づけている。さらに，講義・演習・実習が融合した複合型カリキュラムのうち，「薬学概論」を新入生に開講して導入型授業としている。早期に医療連携になじむことが可能なように，医学部との合同授業の「医療学入門」を1年前期に，「和漢医薬学入門」を2年前期にそれぞれ開講している。習熟度が上がってきた3年後期には「総合薬学演習」を，実務実習事前学習の前である4年前期には，「コミュニケーションとチーム医療」を開講し，学年進行に合わせた適切な設定に努めている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 当該科目が他科目と関連するように，基礎系から応用系へとカリキュラム編成を行い，各実習の時期も関連科目開講時期に近づけて実施している（（薬学部授業計画(シラバス)，授業時間割）
- ・ 複合型の科目を学年進行に合わせて配し，効果的な学習が可能なように努めている（（薬学部授業計画(シラバス)，授業時間割）

[改善計画]

今後ともFDなどを通じて科目編成を見直すとともに，よりきめ細かい実施体制の確保に努めていく。

基準 3 - 1 - 4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3 -1 -4 -1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3 -1 -4 -2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

1年次に教養課程での実習教育として、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」を行い，教養基礎科目での技能と態度を修得している。さらに，基礎教養科目での技能をに発展させ，薬剤師として必要な技能を修得するため，2年次に「物理系実習」、「化学系実習」を実施し，3年次に「生物系実習」、「医療系実習」を実施している。すなわち，教養基礎科目としての生命科学から，薬学教育により専門化した物理・化学・生物・医療系の技能と態度を順次系統的に学ぶ実習内容になっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3 -1 -4 -1】実習は各年次で，いずれの実習もそれを専門とする教員で適切に実施されている。本学での実習は，各研究室の教員が主となり研究室配属された学生がティーチングアシスタント（TA）的な役割を担って，学生の実習指導を行っている。1年次に教養課程での実習教育として，「物理学実験」（7日間），「化学実験」（6日間），「生物学実験」（7日間）を行い，教養基礎科目での技能と態度を修得している。基礎教養科目での技能をさらにに発展させ，薬剤師として必要な技能を修得するため，2年次に「物理系実習」（物理化学Ⅰと物理化学Ⅱ実習を各9日間）と「化学系実習」（有機化学Ⅰと有機化学Ⅱ実習を各15日間，生薬学実習10日間）を実施し，3年次に「生物系実習」（微生物化学，衛生化学，生化学実習を各9日間，放射線医学実習を10日間），「医療系実習」（生物物理化学，薬剤学，薬理学実習を各9日）を実施している。

【観点 3 -1 -4 -2】教養基礎科目としての生命科学から，薬学教育により専門化した物理・化学・生物・医療系の技能と態度を順次系統的に学ぶ実習内容となっている。学生は実習の期間中に各実習科目の技能を学ぶことに加えて，各研究室での研究内容の一端を垣間見ることができる。そのため，個々の学生が配属研究室を選ぶ際の参考となっている。本学での実習成果は，配属された研究室での卒業研究の遂行に必要な技能と態度の獲得に十分に生かされ，本学でのレベルの高い卒業研究に繋がっている。さらに，これらの実習を履修することで，実務実習を適切に実施するために必要な技能と態度を身につけることができる内容となっている。

判断のもととなる具体的根拠

・実験実習の実施内容は，薬学部授業計画（シラバス）での提示に基づいて適切に実施されている（薬学部授業計画（シラバス））

〔改善計画〕

すべての実習は適切に実施されているが、実習内容については、最新の知見も含んだ内容に絶えず改善するよう努める。また、実習棟は竣工後 30 年以上が経過して老朽化していることから、実習施設の改修と設備の更新が必要であり、大学にも働きかけている。

基準 3 - 1 - 5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3 -1 -5 -1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3 -1 -5 -2】学生による発表会，総合討論など，学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

1年次前期のカリキュラムで2種類の早期体験学習を実施している。「薬学概論」では，調剤薬局の現場を半日見学する体験実習を実施し，また，「医療学入門」において，夏休みの期間に4泊5日での介護施設の現場を体験する実習を行っている。前者の調剤薬局の見学では，薬剤師の仕事状況が実感でき，後者の介護体験実習では，富山大学杉谷（医療系）キャンパスの特徴を生かして，薬学科と医学部医学科・看護学科の学生が共に介護を体験できるカリキュラム内容となっている。また介護体験実習では，施設の指導者，本学の担当教員とともに，実習終了後に体験内容を体験チーム毎に発表し討議する総合発表会が設定されている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3 -1 -5 -1】1年次前期のカリキュラムで2種類の早期体験学習を実施している。調剤薬局の体験実習では，医師により処方された治療薬を実際に調剤し，服薬指導する薬剤師の仕事内容を見学することで，将来の薬剤師像を早期に実感できる学習内容となっており，学習意欲を高めている。また，介護体験実習では，主に高齢化社会での医療の現状と医療人としての接遇を早期に体験できる内容となっている。将来の医師・薬剤師・看護師と一緒に医療現場を体験することで，チーム医療としての薬剤師の役割を考えることができる，全国的にも非常に特徴のある学習カリキュラムである。

【観点 3 -1 -5 -2】実施施設の学生への評価と学生のレポートでの評価により，個々の学生が目指す将来の薬剤師像の具体化に向けて学習意欲を高めている。さらに，介護体験実習の総合発表会の実施により，学生・教員・施設の指導者とで討議することで，自身と他の実習内容を比較検討でき，実習効果を高めている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・調剤薬局と介護施設での早期体験実習が適切に行われている（薬学概論レポート，医療学入門介護体験学習レポート）
- ・実習の成果を総合討論会で議論している（医療学入門介護体験学習発表会，レポート）。

[改善計画]

早期体験学習をより実りの多いものとするために，必要に応じて改善に努める。

(3 - 2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3 - 2 - 1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

- 【観点 3 - 2 - 1 - 1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3 - 2 - 1 - 2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3 - 2 - 1 - 3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

大学独自の薬学専門教育として、くすりの富山の特色を生かして、和漢薬や生薬を基礎から臨床まで学べる専門教育を実施している。2年次に「和漢医薬学入門」、3年次に「生薬学」、「天然医薬資源学」、「東洋医学概論」、4年次には「東西医薬学」を開講しており、充実した独自のカリキュラムとなっている。これらの薬学専門教育の実施内容は薬学部授業計画（シラバス）に明記され、学生が教育内容を把握しやすいよう工夫されている。また学生のニーズに対応するため、「天然医薬資源学」と「東洋医学概論」は選択としている。

さらに本学では、「総合薬学演習」というユニークな科目を実施している。本演習では1グループにつき臨床の現場で重要な薬物を1つ取り上げ、探索・合成から臨床利用までを深く調査して発表し、教員と学生全員で討議する内容であり、本演習を通して研究調査と発表の基礎が身に付く内容となっている。その実施内容は薬学部授業計画（シラバス）に明記されている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3 - 2 - 1 - 1】和漢薬や生薬関連の薬学専門教育は、本学に特徴的な薬学専門教育として位置づけられる。和漢薬や生薬を基礎から臨床まで学べる専門教育として、2年次に「和漢医薬学入門」、3年次に「生薬学」、「天然医薬資源学」、「東洋医学概論」、4年次には「東西医薬学」を開講している。本専門教育は薬学部の教員のみならず、本学医学部や和漢医薬学総合研究所の教員によっても分担され、基礎から臨床までの東西医薬の融合を図った教育内容となっている。さらに、本学では独自に「総合薬学演習」を実施している。

【観点 3 - 2 - 1 - 2】本学独自の薬学専門教育内容は、すべて科目として構成されており、これらの実施内容はすべて薬学部授業計画（シラバス）に明記され、学生が教育内容を把握しやすいよう工夫されている。「総合薬学演習」では、研究調査の行い方、資料のまとめ方、パワーポイントを用いた発表法、質疑応答の行い方を学ぶことが出来る内容となっている。将来、臨床薬剤師として働く際に薬を深く掘り下げて考える思考能力、あるいは研究者として働く際の基礎が身に着く内容である。

【観点 3 -2 -1 -3】多様な学生のニーズに対応するため、「天然医薬資源学」と「東洋医学概論」は選択として実施し、配慮している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・大学独自の薬学専門教育として、「和漢医薬学入門」、「生薬学」、「天然医薬資源学」、「東洋医学概論」、「東西医薬学」を実施している（薬学部授業計画（シラバス））。
- ・大学独自の教育内容が科目として構成されており、シラバスに明示されている（薬学部授業計画（シラバス））。
- ・大学独自の教育内容が学生のニーズにより選択可能となっている（薬学部授業計画（シラバス）、医学部・薬学部履修科目について）。

[改善計画]

和漢薬や生薬関連の薬学専門教育は、講義の多様性と学生のニーズを適切に把握して、講義の内容について今後検討する。

(3 - 3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3 - 3 - 1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3 -3 -1 -1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3 -3 -1 -2】観点 3 -3 -1 -1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

本学薬学部では、学生の高校までの履修状況等を勘案して、「解析学」、「基礎化学」、「物理学」の学力クラス別講義を行い、学習効果をより高めている。また専門科目は、教養科目がすべて終了した後に開講するのではなく、効果的な学習ができるよう編成を行っている。例えば、1年次前期で教養科目として「基礎化学」を履修して知識を高めた上で、関連した分析化学や有機化学の専門科目を後期に開講することで履修効果を高めている。また、講義には薬学部授業計画（シラバス）でオフィスアワーを明記することで、講義で理解できなかった点や疑問点につき、教員に質問できる時間を設定し、教育レベルの向上を図っている。さらに学科ごとに担当の薬学部教員を決め、学業上の問題が生じた場合の対応を迅速に図っている。保健管理センターやトータルコミュニケーション支援室にも専門相談員を設置して、必要に応じて個々の問題に対応できる体制を確立している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 3 -3 -1 -1】学生の高校までの履修状況等を勘案して、「解析学」、「基礎化学」、「物理学」の学力クラス別講義を行い、学生の学力により適した教育内容と進行で講義を実施している。またオフィスアワーは、学生に有効に活用されており、学力の向上に寄与している。また、学科担当教員と専門相談員も個々の問題の解決に尽力しており、教育プログラムは適切に機能している。

【観点 3 -3 -1 -2】専門科目は、教養科目がすべて終了した後に開講するのではなく、連動して編成を行っている。例えば、1年次前期で教養科目として「基礎化学」を履修して知識を高めた上で、関連した分析化学や有機化学の専門科目を後期に開講することで履修効果を高めている。

自己評価のもととなる具体的根拠

・「解析学」、「基礎化学」、「物理学」の講義が、学生の高校までの履修状況等に応じた学力別クラス編成により実施されている（薬学部授業計画（シラバス））。

- ・ 教養科目と専門科目が連動して開講されている（薬学部授業計画（シラバス））。
- ・ 富山大学学部・大学院・施設

URL: <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/gakublink/index.html>

[改善計画]

学力に応じたクラス分けを行う等，学生の実状に合わせる努力は今後も必要であるが，薬学部教員数のマンパワーの制限もあり，これ以上の細分化は困難と考えられる。個々の問題に関しては，相談できる教員や専門職員の数を増やすよう，大学に働きかける必要がある。

4 実務実習

(4 - 1) 実務実習事前学習

基準 4 - 1 - 1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し，実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムの「実務実習事前学習」の一般目標である“卒業後，医療，健康保険事業に参画できるようになるために，病院実務実習・薬局実務実習に先立って，大学内で調剤および製剤，服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本的知識，技能，態度を修得する”に基づいて，「実務実習事前学習」を行っている。実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている7つの項目，すなわち，(1)事前学習をはじめるとあって，(2)処方せんと調剤，(3)疑義照会，(4)医薬品の管理と供給，(5)リスクマネジメント，(6)服薬指導と患者情報，および(7)事前学習のまとめに基づいて，「実務実習事前学習」を企画・実施している。また，大学独自の到達目標，すなわち，(1)バイタルサインの確認法，(2)OTC漢方薬の2つを設定し，実習・講義を行っている。

[点検・評価]

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し，「実務実習事前学習」が適切に行われている。

判断のもととなる具体的根拠

・本学の「実務実習事前学習」が計画的に行われている。(薬学部授業計画(シラバス)，実務実習事前学習時間割)

[改善計画]

平成 21 年度末に薬学部新棟が完成した。本新棟においては，事前学習専用の1フロアー(408m²)を確保する。

基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

「実務実習事前学習」として，30日間，講義・スモールグループディスカッション・実習・ロールプレイ（90分×136コマ）を行っている。これらの「実務実習事前学習」のカリキュラムは，薬学教育協議会の指示に従い，90分×122コマの基準を満たしている。また，「実務実習事前学習」のまとめとして，5日間総合実習を行っている。初年度は仮調剤実習室や講義室などを用いて「実務実習事前学習」を行ったが，平成21年度末に完成した薬学部新棟に「実務実習事前学習」の専用スペースを確保する予定である。

[点検・評価]

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されている。

判断のもととなる具体的根拠

・本学の「実務実習事前学習」が計画的に行われている。（薬学部授業計画（シラバス），実務実習事前学習時間割）

[改善計画]

本新棟においては，事前学習専用の1フロアー（408㎡）を確保する。

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

「実務実習事前学習」は、医療薬学研究室（赤尾教授，今村准教授，廣田助教）と薬物治療学研究室（新田教授，宮本准教授（平成 22 年 4 月 1 日着任予定），石丸助教）の 2 つの基幹研究室が主に担当し，他の全ての研究室が一部を分担している。すなわち，基幹研究室 2 研究室が講義，スモールグループディスカッション，実習，ロールプレイなどを含めた「実務実習事前学習」の全課程（90 分×136 コマ）のうち 61 コマ分を担当し，残りの 75 コマ分をその他の研究室（18 研究室）で分担している。

[点検・評価]

2 つの研究室 5 名が担当し，1 名が着任予定である。（人事教授会記録）

判断のもととなる具体的根拠

- ・薬学部すべての研究室が「実務実習事前学習」に関与している（薬学部授業計画（シラバス），実務実習事前学習時間割）。

[改善計画]

当該項目に関して改善する点は特にない。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4 -1 -4 -1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4 -1 -4 -2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

平成 21 年度は「実務実習事前学習関連」の教育を、実務実習開始の約 7.5 ヶ月前に行っている。具体的には、9 月末から「実務実習事前学習」を 30 日間行っている。そして、約 1 ヶ月の自習期間を設けた後、5 日間「実務実習事前学習」のまとめ・発表会を行い、到達度のチェックを行っている。さらに、平成 21 年度の OSCE は 1 月 23 日に、OSCE 再試験は 3 月 6 日に実施し、到達度を確認している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 4 -1 -4 -1】「実務実習事前学習」を行う時期を、他の講義・実習が少ない 4 年次後期に設定し、「実務実習事前学習」に専念できるようにしている。

【観点 4 -1 -4 -2】「実務実習事前学習」の終了と実務実習の開始時期は約 5 ヶ月間離れているが、その期間中に「実務実習事前学習」のまとめ・発表会を行うとともに、OSCE とその再試験を行い、到達度を確認している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 自習期間を適切な時期に設置し、教育効果を高める配慮をしている（薬学部時間割、実務実習時間割）。
- ・ OSCE 実施要領

[改善計画]

今年度の「実務実習事前学習」の実施結果を分析し、必要に応じてスケジュールを改善する。

(4 - 2) 薬学共用試験

基準 4 - 2 - 1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験 (CBT および OSCE) を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

本学の薬学科 4 年次生は全員が薬学共用試験 (CBT と OSCE) を受験しており、両試験の合格を実務実習が受けられる必須要件としている。したがって薬学共用試験を通じて、実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが担保されている。

[点検・評価]

本学の薬学科 4 年次生は全員が薬学共用試験 (CBT と OSCE) を受験しており、薬学共用試験を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが担保されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学科 4 年次生の全員が薬学共用試験を受験している。
- ・ 実務実習を履修する全ての学生は、実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達している (平成 21 年度 CBT , OSCE の試験結果) 。

URL: http://www.pha.u-toyama.ac.jp/h21cbt_osce.pdf

[改善計画]

当該項目に関して改善する点は特にない。

基準 4 - 2 - 2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4 -2 -2 -1】薬学共用試験センターの「実施要綱」(仮)に沿って行われていること。

【観点 4 -2 -2 -2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4 -2 -2 -3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

本学の薬学共用試験（CBT と OSCE）は、薬学共用試験センターによって作成された『薬学共用試験実施要項』に沿って行われている。

本学薬学部には、CBT 実行委員会および OSCE 実行委員会が設置され、薬学部教務委員会が、CBT および OSCE 実行委員会の運営に協力している。

CBT 実行委員会は、CBT に関する事項を審議し、CBT 体験受験と本試験を計画・実施している。また、学生が CBT に向けて十分準備して臨めるよう、参考書の選定や模擬試験の企画・実施も担当している。

OSCE 実行委員会は、OSCE に関する事項を審議し、OSCE の計画と実施を担当している。ステーションの設営・運営、評価者・模擬患者(SP)・スタッフ(TA・学生誘導者)の直前講習会、OSCE 評価表の入力等について審議している。

平成 21 年度の CBT 体験受験および本試験は、杉谷キャンパス講義実習棟情報処理室（大）において、総合情報基盤センター杉谷キャンパス運営専門部会の協力を得て行われた。講義実習棟情報処理室（大）には、CBT の実施に十分な数（121 台）のコンピューターが設置されている。平成 21 年度の OSCE は杉谷キャンパス講義実習棟の模擬調剤室、物理系実習室、401-403 講義室にて行われた。薬学部所属の教員全員が OSCE 評価者等を担当し、本学の事務職員も模擬患者や学生の誘導等を行った。その際に必要な、クリーンベンチ・試薬棚等の設備や器具類は十分整備されている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 4 -2 -2 -1】薬学共用試験センターの『薬学共用試験実施要項』に沿って行われている。

【観点 4 -2 -2 -2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能している。

【観点 4 -2 -2 -3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学共用試験センターの『薬学共用試験実施要項』に沿って行われている。
- ・ 薬学部 CBT 実行委員会および OSCE 実行委員会が、整備され機能している（教授会議事要録）。
- ・ CBT と OSCE を適切に行うための施設と設備が学内に整備されている。
- ・ 薬学部所属の教員全員と本学の事務職員が、OSCE の実施に協力している。

[改善計画]

本新棟においては、OSCE にも使用可能な事前学習専用の 1 フロア（408 m²）を確保する。

基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4 -2 -3 -1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4 -2 -3 -2】実習施設に対して，観点 4 -2 -3 -1 の情報が提供されていること。

[現状]

平成 21 年度の薬学共用試験 CBT は，平成 21 年 12 月 17 日（木）に杉谷キャンパス講義実習棟の情報処理室（大）で，薬学共用試験センターCBT 実施委員会の薬学共用試験 CBT 実施マニュアル（Ver.5 平成 21 年度本試験用）に準拠して行われた。実施責任者は薬学部長が，管理者は本学薬学部 CBT 実行委員が担当した。試験監督は，本学薬学部から選出した主任監督者 1 名と補助監督者 2 名が担当した。また，北陸大学薬学部の教員 1 名がモニターとして参加した。薬学部薬学科の 4 年次生全員（54 名）が受験した。CBT は，本試験の正答率が 60%以上の学生を合格とした（310 問中 186 問以上の正解）。平成 21 年度は 54 名中 53 名が合格した。

平成 21 年度の薬学共用試験 OSCE は，平成 22 年 1 月 23 日（土）に杉谷キャンパス講義実習棟の模擬調剤室，物理系実習室，401 -403 講義室にて行われた。薬学科 4 年次生全員（54 名）が受験した。実施責任者は，本学薬学部の OSCE 実行委員会委員長が担当した。また，新潟薬科大学の教員 1 名がモニターとして参加した。OSCE は 6 ステーションで 6 課題が行われ，ステーションには責任者と副責任者を各 1 名配置した。評価者は学生 1 人あたり 2 名とした。OSCE の評価は，学内教員 34 名，学外教員 2 名，病院薬剤師 2 名，薬局薬剤師 4 名によって行われた。各課題の評価結果の入力は，OSCE 評価結果入力支援システムによって行われた。入力作業は，各ステーションの責任者と副責任者によって行われた。OSCE 担当教員 2 名が間違いのないことを確認し，薬学共用試験センターに評価結果を送信した。

OSCE は，細目評価で評価者 2 名の平均点が 70%以上，概略評価で評価者 2 名の合計点が 5 以上を合格とした。OSCE の再試験は，平成 22 年 3 月 6 日（土）に実施した。再試験は，不合格となった課題のみを対象として，その領域の類型課題により実施し，合格基準は本試験と同じとした。OSCE には 54 名全員が合格した。

平成 2 1 年度薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
C B T	本試験平成 21 年 1 2 月 17 日	54	53	正答率 60% 以上
O S C E	本試験平成 22 年 1 月 23 日 追再試験平成 22 年 3 月 6 日	54	54	細目評価 70% 以上 概略評価 5 以上
共用試験		54	53	

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 4 -2 -3 -1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されている。(平成21年度CBT，OSCEの試験結果)

【観点 4 -2 -3 -2】実習施設に対して，観点4 -2 -3 -1の情報が提供されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 薬学共用試験(CBT および OSCE)の実施結果が公表されている(平成 21 年度 CBT ， OSCE の試験結果)。
URL: http://www.pha.u-toyama.ac.jp/h21cbt_osce.pdf
- ・ 実施時期，実施施設，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されている。

[改善計画]

当該項目に関して改善する点は特にない。

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4 -2 -4 -1】CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4 -2 -4 -2】OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

日本薬学会薬学教育改革大学人会議からの依頼に基づき，薬学共用試験 CBT の問題作成を行った。平成 18 年度から平成 21 年度までに合計 496 題の CBT 問題を作成し，薬学共用試験サーバーへ送信した。各年度における問題作成数は以下の通りである。

平成 18 年度：151 問

平成 19 年度：217 問

平成 20 年度：102 問

平成 21 年度：26 問

薬学部教授会構成員全員が CBT 問題の作成を担当し，すべての分野において依頼された数以上の問題を作成した。CBT 問題は，薬学共用試験 CBT 問題作成マニュアル，薬学教育モデル・コアカリキュラム，および実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して，作成された。

OSCE の評価者全員が，OSCE 担当教員の主催する評価者講習会を受講している。本学の OSCE 担当教員は，薬学共用試験センター主催の評価者養成伝達講習会に出席し，十分な知識を得ている。

模擬患者（SP）と模擬医師は，OSCE 担当教員が主催する講習会を受講している。本学の OSCE 担当教員は，薬学共用試験センター主催の講習会に出席し，十分な知識を得ている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 4 -2 -4 -1】CBT問題の作成と充実に努めている。

【観点 4 -2 -4 -2】OSCE評価者の育成等に努めている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ CBT と OSCE の実施場所が確保されている。
- ・ 薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施体制の充実に貢献している。
- ・ CBT 問題の作成と充実に努めている。
- ・ OSCE 評価者，SP，模擬医師の育成等に努めている。

[改善計画]

薬学部新棟においては，OSCE にも使用可能な事前学習専用の 1 フロアー（408 m²）を確保する。

(4 - 3) 病院・薬局実習

基準 4 - 3 - 1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4 -3 -1 -1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4 -3 -1 -2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

実務実習に関する学内の組織体制

きめ細やかな指導を行うための実務実習委員会を，教務委員会の中に設置しており，審議内容は教授会に諮り，教員全員に周知できる体制にある。実務実習委員会は，教務委員会委員長，教務委員会委員(専門系教員)，および医療薬学研究室教員，薬物治療学研究室教員で構成し，必要に応じて，外部の指導薬剤師等にも出席を依頼する体制となっている。

また実習先との緊密な連携のために，実務実習派遣病院とは病院実習運営協議会を，同薬局とは薬局実習運営協議会を設置している。

2 各実習施設との間の連携体制

平成 21 年度は，北陸地区調整機構の指導の下，富山県病院薬剤師会および富山県薬剤師会と密に連絡を取り，実務実習モデル・コアカリキュラム，評価等について研修会と説明会を共同で開催した。

病院実習の場合，病院実習運営協議会を設置している。会議には，北陸地区調整機構および派遣先病院の薬剤部(科)長が参加し，学内からは薬学部長，薬物治療学研究室教員，教務委員会委員が出席し，学生の派遣方法・カリキュラム・評価方法・実習の成果・問題点等を協議している。また，薬物治療学研究室教員と医薬系学務グループ担当職員が窓口となり，指導薬剤師と電話やメールによる情報交換を行っている。

薬局実習の場合，薬局実習運営協議会を設置している。会議には，北陸地区調整機構および富山県薬剤師会の担当委員が参加し，学内からは薬学部長，医療薬学研究室教員，教務委員会委員が出席し，学生の派遣方法・カリキュラム・評価方法・実習の成果・問題点等を協議している。また，医療薬学研究室教員と医薬系学務グループ担当職員が窓口となり，指導薬剤師と電話やメールによる情報交換を行っている。

なお，実習中に急を要する問題が発生した場合の緊急時連絡先は，医薬系学務グループ教務チームとし，教務チームから関係教員に連絡する体制を構築している。

3 訪問指導について

薬学部 53 人の教員が手分けして、病院ならびに薬局実習期間中の、直前・中間期（約 1 カ月後）・終了時の 3 回訪問し、指導薬剤師と指導中に生じた問題点、評価方法などを協議する。終了時には具体的な評価についても協議する。施設を訪問する教員は、実習学生の卒業研究配属先研究室の教員が担当する。研究室配属は、3 年次の 1 月に行っているため、担当教員は、担当する個々の学生について最も良く把握しているため、指導薬剤師との情報交換もスムーズに行うことができる。

教員に対しては、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の講演会において訪問指導について説明を行っている。また今年度中に、訪問の目的および役割、実習施設・指導薬剤師への挨拶、学生の紹介、実習内容・実習記録・実習の進み具合・問題点の把握・評価方法などをテーマとして取り上げ、説明会を実施する予定である。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 4 -3 -1 -1】実務実習の企画・調整のために、実務実習委員会が教務委員会の中に設置されている。設置前の実務実習ワーキンググループから引き継ぎを行い、実質的な審議委員会となっている。また、病院実習運営協議会と薬局実習運営協議会が設置され、機能している。

【観点 4 -3 -1 -2】病院・薬局実務実習では、薬学部教員全員が分担し訪問指導を行うことが教授会で審議され決定されている。6 年制の学生は、卒業研究のため 3 年次の 1 月に研究室に配属されている。したがって、個々の学生について最も良く把握する研究室の教員が、訪問指導を担当する。

判断のもととなる具体的根拠

- ・実務実習委員会が、設置され機能している。（教授会資料）
- ・病院実習運営協議会と薬局実習運営協議会が、設置され機能している。（各協議会資料）
- ・薬学部教授会および FD において、薬学部教員全員が実務実習に参画することが審議され、全員の了解事項となっている。（教授会ならびに FD 資料）

[改善計画]

今後とも、実務実習委員会・病院実習運営協議会・薬局実習運営協議会で審議し、教務委員会と教授会に諮り、実務実習に対する薬学部教員の認識を高める。

基準 4 - 3 - 2

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して設定され、実務実習が適切に実施されていること。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

基準 4 - 3 - 3

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施されていること

【観点 4 -3 -3 -1】実務実習の期間は5ヶ月以上であり，病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（2.5ヶ月）より原則として短くならないこと。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

基準 4 - 3 - 4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4 -3 -4 -1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4 -3 -4 -2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4 -3 -4 -3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

長期実務実習における本学学生の病院・薬局施設への配属については、教務委員会で審議の後、教授会に諮り決定している。

学生の配属案作成に際しては、最初に本学附属病院への配属方法を学生に周知後、以下により決定した。

- 1 学生より希望者を募る
- 2 希望者の中から成績順で決定する

学外病院への配属については、

- 1 富山の事情を考慮し、3 期（降雪する冬期）には地元出身者のみの配属とし、予め本人に了解を得て配属案を作成している。
- 2 卒業研究配属の学生は、できるだけ同じ病院への配属としている。

薬局への配属については、

- 1 本学附属病院および近隣の病院へ配属された学生は、大学から離れている薬局に、大学から離れている病院への配属学生は、できるだけ近くの薬局に配属されるよう配慮している。また本学の特徴ではあるが、多くの学生は実習施設へ自家用車で通うことになるので、学生に対しアンケートを実施し、自家用車を持たない学生については配慮している。

本学では、遠隔地における実習は行なわない。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 4 -3 -4 -1】学生の実習施設への配属決定の方法と基準を、事前に提示している。

【観点 4 -3 -4 -2】学生の実習施設への配属において、配属施設までの通学距離が出来るだけ公平になるよう配慮し決定している。また、自家用車を持たない学生に配慮して配属を決定している。

【観点 4 -3 -4 -3】本学では、遠隔地における実習は行なわない。

判断の基準となる具体的根拠

- ・出来る限り配属が公平に行われるよう、通学手段・通学距離・通学時間を配慮して決定した（平成 22 年度病院・薬局割振り表）。
- ・遠隔地における実習は行なわない。（教授会資料）

[改善計画]

平成 22 年度は初の実務実習のため，1 期と 2 期のみでは本学の実務実習予定者数に見合う学外病院実習施設が確保できず，配属案作成に際し冬期の 3 期を考慮する必要があった。平成 23 年度以降は，既に本学学生の受入れを承諾いただいている学外病院実習施設に対し，本学学生の受入れ数を増やしていただくよう働きかける。

基準 4 - 3 - 5

実習先の指導者と学部・学科との間で適切な連携が行われていること。

【観点 4 -3 -5 -1】事前打ち合わせ，巡回，実習指導，評価およびそのフィードバックなどにおいて適切な連携がとられていること。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

基準 4 - 3 - 6

実習先の指導者との間の連絡を踏まえて学生を適切に指導監督していること。

【観点 4 -3 -6 -1】実習先の指導者との間で、学生による関連法令の遵守や、守秘義務等に関する適切な指導監督についてあらかじめ協議し、その確認方法が整備されていること。

【観点 4 -3 -6 -2】実務実習において、学生による関連法令の遵守が確保されていることが確認されていること。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

基準 4 - 3 - 7

評価基準を設定して、学生と実習先の指導者に事前に提示したうえで、実習先の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

基準 4 - 3 - 8

学生，実習先の指導者，教員の間で，実習内容，実習状況及びその成果に関する評価のフィードバックが，実習期間中に適切に行われていること。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5 - 1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5 - 1 - 1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5 - 1 - 1 - 1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5 - 1 - 1 - 2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

薬学科では、医療人としての資質醸成のため、入学当初の1年次に医学部医学科・看護学科との合同授業「医療学入門」を開講している。本カリキュラムでは、豊かな人間性を持った良き医療人となるために、医療倫理、ヒューマニズム並びにプロフェSSIONナリズム、患者・医療関係者とのコミュニケーション、地域との関わり等についての講義に加え、演習・実習・グループ討議・総合討論等の組合せによる参加型の学習形式による教育を行っている。

2年次では、「医療学入門」と同様に医学部との合同授業「和漢医薬学入門」を開講し、本学の特徴である和漢薬について、講義に加え、グループ別の体験型の実習を実施している。漢方医学診断から、薬用植物、生薬、鑑別、和漢薬の作用、薬効評価まで、和漢薬を総合的に体験学習する。

3年次では、通年にわたり、「専門英語」を開講している。5～6名のグループに分かれ、国内外で活躍する英語力を身につけさせるため、自己研鑽・参加型により薬物情報や文献英語を学習させている。教員はチュートリアル方式で参加している。さらに3年次には、「総合薬学演習」を開講し、約10名単位のグループで、薬物の探索・合成・構造活性相関・薬理作用・臨床応用・体内動態・副作用・相互作用等について学習させ、各グループ発表による総合討論を行っている。本演習は問題立脚型学習(PBL)で、教員はチュートリアル形式で指導している。

3年次1月からは卒業研究が始まり、自己研鑽・参加型の研究を既に行っている。さらに、4年次には、「実務実習事前学習」においてスモールグループディスカッション・ロールプレイ・自習型実習・演習等、自己研鑽・参加型の学習方法が多数取り入れられている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 5 -1 -1 -1】自己研鑽・参加型学習が，全学年を通して取り入れられ，講義に加え，演習・実習・グループ討議・総合討論等の組合せによる参加型の学習形式など，学習方法に工夫を図っている。

【観点 5 -1 -1 -2】講義は 100 名規模であるが，演習・実習・グループ討議では 5～10 名程度の小グループで実施されていて，自己研修・参加型の学習に適した人数である。

判断の基準となる具体的根拠

自己研鑽・参加型学習が，全学年を通して取り入れられている。学生のグループも 10 名以下とし，薬学部教員全員がチュートリアル形式で参加する実効性のある学習形態である（薬学部授業計画(シラバス)）。

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 5 - 1 - 2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5 -1 -2 -1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5 -1 -2 -2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となるよう努めていること。

【観点 5 -1 -2 -3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

本学では、基準 5 -1 -1 に記載したように、1 年次より最終学年まで毎学年、自己研鑽・参加型学習を計画的に組み込んでいる。1 -2 年次では、医療人としての心がけと本学の特徴である和漢薬についての学習、3 年次では医薬品情報や科学論文を理解する専門の英語を、さらに薬についての総合的な問題立脚型学習（PBL）を実施している。3 年次 1 月以降では、長期の卒業研究でそれぞれの専門について問題解決型の研究を行っている。学生は小グループに分かれ、薬学部の全教員がチュートリアル形式で参加する実効性ある学習教育が実施されている。

卒業要件単位 167 単位（実務実習の単位を除く）のうち、自己研鑽・参加型の「薬学概論」、「医療学入門」、「和漢医薬学入門」、「専門英語Ⅰ」、「専門英語Ⅱ」、「総合薬学演習」および「卒業研究」の合計単位数は 17 単位と、観点にある 1/10 以上となっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 5 -1 -2 -1】1 年次より最終学年まで、各学年において自己研鑽・参加型学習を計画的に組み込んでいる。

【観点 5 -1 -2 -2】自己研鑽・参加型学習の単位数は、卒業要件単位数の 1/10 以上となっている。

【観点 5 -1 -2 -3】PBL および卒業研究等に積極的に取り組んでいる。

判断の基準となる具体的根拠

- ・ 全学年を通して、自己研鑽・参加型学習を計画的に実施している（薬学部授業計画(シラバス)）。
- ・ 自己研鑽・参加型学習の単位数は、卒業要件単位数の 1/10 以上となっている（薬学部授業計画(シラバス)、医学部、薬学部の履修科目等について 2009）。

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も恒常的に維持できるように努める。

(5 - 2) 卒業研究の実施

基準 5 - 2 - 1

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得し、それを生涯にわたって高め続ける態度を養うための卒業研究が行われていること。

【観点 5 -2 -1 -1】薬学の知識を総合的に理解し、医療・社会に貢献する技能、態度の醸成につながる研究課題を取り上げるよう努めていること。

【観点 5 -2 -1 -2】卒業実習カリキュラム（日本薬学会）に準拠して、問題解決能力を醸成するためのプログラムが立案され、実行されていることが望ましい。

【観点 5 -2 -1 -3】卒業研究が必修単位とされており、実施時期及び実施期間が適切に設定されていること。

【観点 5 -2 -1 -4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催され、卒業論文が作成されていること。

【観点 5 -2 -1 -5】卒業研究発表会は公開されていることが望ましい。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6 -1 -1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6 -1 -2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

薬学科は、薬剤師となる意思の明確な学生を募集し、“医薬品の安全性と薬効に関する豊富な学識や高度な職能を持ち、医療チームの一員として、治療効果達成のための適正な薬物治療に積極的に寄与できる病院薬剤師や、患者に適正な服薬指導ができ、調剤薬局で活躍できる薬剤師、さらに創薬・臨床研究を薬剤師の立場から推進、指導できる人材を養成し社会に送り出す”ことを目標としている。一方、創薬科学科では、最新の学問的基盤から伝統医薬に渡る幅広いサイエンスの素養を身に付けた、創薬やライフサイエンスの関連分野で活躍できる研究者や技術者などの育成を行っている。こうした意欲のある学生が学ぶ場を提供するために、薬学部のアドミッション・ポリシーは、薬学部入試実行委員会が原案を作成し、教授会の審議を経て、薬学部ホームページで公表されている。また入試委員会では、入学後の学生の履修状況や成績を検証し、問題点を見いだして改定案を策定することを行っている。現在の内容は、以下にあげた事項について、入学志願者に本学部の現況を紹介するとともに、本学部が上記のような人材を欲していることを開示している。

- (1) 薬学とは
- (2) 薬学科と創薬科学科の設置
- (3) 薬学部の人材養成の目標
- (4) 薬学部の求める人材
- (5) 入学試験の種類と趣旨
- (6) 大学入学までに身に付けて欲しいこと
- (7) 薬学部の教育
- (8) 卒業後の活躍分野

この中で“(4) 薬学部の求める人材”については、平成 18 年の 6 年制薬学科設置に伴って改訂し、薬学科、創薬科学科のそれぞれの設立目的に応じて以下のように書かれている。

薬学科

1. 薬剤師として高度な学識と職能を得たい人

2. 医薬品の研究や臨床開発に携わることで人類と社会に貢献したい人
3. 東西医薬学の融合による統合医療の実践をめざす人
4. 医療や保健衛生の分野で社会に貢献したい人

創薬科学科

1. 薬学関連の研究分野で国際的に活躍したい人
2. 新薬の研究に携わることで人類と社会に貢献したい人
3. 疾患に関連する現象や物質に対して興味と探究心を有している人
4. 生体メカニズムの解明やそのための新しい方法論の開拓に挑戦したい人

以上のように、入学後の教育内容や卒業後の進路までの情報を開示し、入学志願者に学科選択の判断材料を提供している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 6 -1 -1】薬学部入試実行委員会により、入学した学生を追跡調査し、アドミッション・ポリシーの見直しを適宜行っている。

【観点 6 -1 -2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・薬学部入試実行委員会の常設的な設置(薬学部教授会議事要録)
- ・薬学部ホームページに掲載されている(薬学部アドミッション・ポリシー)

URL: <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/pharm/admpol.htm>

[改善計画]

アドミッション・ポリシーを必要に応じて見直し改善する。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって，入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6 -2 -1】責任ある体制の下，入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6 -2 -2】入学者選抜に当たって，入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6 -2 -3】医療人としての適性を評価するため，入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

薬学科の入学試験は年に3回行われている。推薦入学試験，前期入学試験，そして後期入学試験であり，それぞれの試験での合格者選択方法は異なる。これらの方法については，薬学部入試実行委員会が基本方針など全ての面で責任を持ち，杉谷キャンパス入試担当3名の職員の協力の下，適宜会議を開催して問題点を改善している。推薦入学試験では，高等学校長の推薦を受けた高校生に対して，調査書，小論文・適性試験，そして面接などを基にして合否を判定している。薬学科志願者に対しては，薬学に対する強い学習意欲，医療や生命科学についての関心に加えて，コミュニケーション能力が必要とされるために，面接官の質問に対して的確に答える能力を判定資料としている。学力については，大学入試センター試験の前に行うために，小論文・適性試験を行い，知識と文章能力を評価している。

前期入学試験の合否判定は，大学入試センター試験と個別学力試験の結果を基にしている。大学入試センター試験での利用科目は，国語（必須），地歴公民から一科目，数学 および （必須），化学（必須）および物理・生物から一科目，そして英語（必須）となっている。個別学力試験では，数学 ・ ・ ，物理，化学の3科目を課している。面接は行っていない。

後期入学試験の合否判定は，大学入試センター試験と小論文，さらには面接の結果を基にしている。大学入試センター試験で利用する科目は，前期入学試験と同じである。小論文では，医療分野も含めて，現在社会で問題となっている事項について受験生に問いかけ，限られた時間内で考えを整理し，論理的に記述する学力と日本語の正確な表現力や文章力を評価している。一方向面接では，推薦入学試験と同様な評価基準となっている。これらを総合的に判断して合格者を決定している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 6 -2 -1】入試実行委員会を中心に責任ある体制の下，入学者の適性および能力の評価など学生の受入に関する業務が行われている。

【観点 6 -2 -2】前期入学試験と後期入学試験では，大学入試センター試験と個別学力試験を合否判断資料の一つとしている。さらに前期入学試験では，物理と化

学を必須としている。一方、推薦入学試験では大学入試センター試験を課していないために、学力は「調査書」および「小論文・適性試験」を判断資料としている。「小論文・適性試験」では、語学・数学・理科の基礎学力を評価している。また、後期入学試験における大学入試センター試験の理科の利用科目については、化学は必須であるが、物理または生物が選択となっている。従って高校で物理を履修しなくとも、推薦または後期試験では入学できることになる。これらの学生に対しては、基準 3-3-1 に記載したように、入学後に学力別のクラス編成を行い、学力に適した教育内容と進度で講義を実施し、ある程度の成果をあげている。

【観点 6-2-3】推薦入学試験と後期入学試験では面接を課し、コミュニケーション能力を判定の材料としている。一方、薬学部卒業者の多くが医療分野に就職するので、こうした生命に関わる業務では、相応の学力の担保が必要であり、それをふまえて評価を行っている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ 富山大学ホームページに薬学部入試内容が掲載されている。(募集要項)
URL: <http://www.sugitani.u-toyama.ac.jp/nyuushi/gakubu/index.htm>
- ・ 入試実行委員会が常設されている。(入試実行委員会議事要録,教授会議事要録)

[改善計画]

薬学部の3種類の入学試験で入学したそれぞれの学生について、入学後の成績や進級状態を経年追跡し、必要に応じて入学試験を改善する。

基準 6 - 3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6 -3 -1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること
(「9. 教員組織・職員組織」参照)。

【観点 6 -3 -2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること
(「10. 施設・設備」参照)。

[現状]

大学設置基準に定められている薬学科の専任教員数は、22名以上(うち教授が11名以上)である。平成21年12月時点での、当学部薬学科の専任教員数は39名(うち教授13名)で基準を満たしている。また実務家教員数は4名であり、基準(4名以上)を満たしている。薬学科の専任教員数39名に対して、薬学科の収容定員数は330名(1学年55名×6)である。したがって1名の教員に対する学生数は8.5名と算出され、望ましいとされる10名以内を維持している。薬学科の専任教員の内訳は、教授13名、准教授・講師12名、助教14名であり、比率はほぼ1:1:1であり、適切に構成されている。

薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応は、前身の富山医科薬科大学薬学部の時代から計画的・段階的に進められてきており、既に平成13年度に薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するためのシラバスの全面改訂が実施された。平成18年度から新教育制度となり、それまでの薬学部1学科105名の定員は、6年制の薬学科55名と4年制の創薬科学科50名の2学科へと分配された。しかし3年次までの講義・実習に関しては、必修と選択の違いが若干あるにせよ両学科とも同じ講義と実習を行っている。従って3年次までの期間に関しては、旧教育制度において十分な教室、実験実習室(物理系・化学系・生物系など)、教育施設(情報処理室・動物実験施設・RI研究施設・薬用植物園など)の確保ができており、新教育制度もそれを踏襲している。また少人数教育が可能な、セミナー室や自習室も多数確保しており、学生の自学自習に使用されている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 6 -3 -1】 専任教員および実務家教員の数および構成は、大学設置基準を満たしている。また専任教員は、すべての専門分野について教育上および研究上の優れた実績を有している。

【観点 6 -3 -2】 薬学部の所在キャンパスでは、1学年105名の薬学部学生、100名の医学部医学科学生、60名の医学部看護学科生の講義のため、120人教室10部屋、60人教室5部屋、370人教室が1部屋あり、講義人数に応じて使い分けている。薬学部では、少人数教育が可能な、セミナー室を3部屋、自習室も3部屋確保している。実験実習室や教育施設(物理系・化学系・生物系などの各実験実習室、情報処理室、動物実験施設、RI研究施設、薬用植物園などの施設)も、一度の実習人数に対応した規模と設備になっている。

判断のもとになる具体的な根拠

- ・ 人事教授会議事要録
- ・ 富山大学杉谷(医薬系)キャンパス研究活動一覧
URL: <http://kenkyu2.u-toyama.ac.jp/index.html>

- ・ 実験実習室・教育施設
URL: <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/gakublink/index.html>

[改善計画]

現在，教員の数及び年齢構成とも適切であるが，今後も恒常的に維持できるように努める。施設・設備とも適切に配備されているが，老朽化に対し改善を常に行い，より充実して安全な実習をおこなえるように努める。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6 -4 -1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6 -4 -2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

薬学科の定員は55名である。平成21年度の在籍者数を以下の表に示した。

	定員	在 籍 数				合 計	充足率(%)
		一年次生	二年次生	三年次生	四年次生		
薬学科	55	59	59	55	54	227	103.2

入学合格者数は、辞退者が出ることを予想して幾分多めにとっており、平成21年度の薬学科の充足率は103.2%である。薬学科は実習が多く、良好な学習環境は実習室の収容能力に制限されるために、定員を厳格に守っている。また、薬学科生は外部実務実習が控えているので、実習受け入れ先のこととも考慮し、定員を厳格に守っている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 6 -4 -1】入学者の受入数は、ほぼ所定の入学定員数である。

【観点 6 -4 -2】在籍学生数は、収容定員と乖離していない。

判断のもととなる具体的な根拠

・入学者数が厳格に守られている。(学務グループ資料)

[改善計画]

当該項目に関して改善する点は特にない。

7 成績評価・修了認定

基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

薬学部生の履修科目の種類、単位数および履修年次、履修申請届、試験、成績の評価、卒業の要件等については、富山大学薬学部規程に定められており、それらの具体的な内容は便覧（医学部、薬学部の履修科目等について）に記載されている。

「医学部、薬学部の履修科目等について」は新学期の初めに全学生に配布され、学年毎の説明会が開催されている。対象とする年度の薬学部授業計画（シラバス）は、毎年、教養教育科目を含めた全科目について作成され、全学生に配布して、科目毎に以下の内容が周知徹底されている。

1)授業科目名、2)担当教員名（所属）、3)授業科目区分（教養教育科目、専門教育科目、必修、選択）、4)授業種別（講義、実習）、5)開講学期曜限、6)対象所属、7)対象学年、8)単位数、9)担当教員の連絡先、10)オフィスアワー（自由質問時間）、11)授業のねらいとカリキュラム上の位置付け、12)達成目標、13)授業計画（授業の形式、スケジュール等）、14)キーワード、15)履修上の注意事項、16)教科書、参考書等、17)履修上の注意、18)成績評価の方法、19)関連科目、20)授業計画の詳細（回、日時、主題と位置づけ、学習方法と内容）

科目毎の成績の評価は、担当者によって多少異なるが、出欠状況、中間試験（小テスト）、期末試験、およびレポート内容を勘案して評価が行われており、最終的には、優（100点～80点）、良（80点未満～70点）、可（70点未満～60点）および不可（60点未満）の4段階で評価し、可以上を合格としている。これらの評価結果については、各科目の担当者が本学の学務情報システムに入力して、学生が随時確認できるようになっている。

[点検・評価]

- (1) 成績評価の基準が設定され、それらは便覧およびシラバスに記載して学生に周知されている。
- (2) 担当者間に評価の際に考慮する項目（出席状況、中間試験、期末試験、レポ

ートなど)は軽重の違いがあるが、当該成績評価基準に従って厳密に成績評価が行われている。

(3) 教科担当者が学務情報システムに入力した評価結果(評価点)を、学生が随時知ることができる。

判断のもとになる具体的な根拠

- ・ 医学部、薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画(シラバス)
- ・ 学務情報システム

URL: <https://www.t-gakujo.adm.u-toyama.ac.jp/tou/campus/>

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も維持できるように努める。

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し，原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7 -2 -1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容），留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され，学生に周知されていること。

[現状]

各学年の学生の進級のための基準は，薬学部規程第 9 条第 2 項の規定において，学年毎に以下のように設定されている。

1. 第 2 年次への進級：学生は，薬学部規程別表第 1（薬学部教養教育科目年次別配当）および別表第 2（薬学部薬学科専門科目年次別配当）に定める授業科目のうち，第 1 年次に開講される必修科目（講義）について 16 単位以上を取得していること
2. 第 3 年次への進級：学生は，(1)薬学部規程別表第 1 に定める教養教育科目のうち，薬学部薬学科卒業要件単位（統計学にかかる単位を除く），(2) 薬学部規程別表第 2 に定める薬学科専門教育科目のうち，第 1 年次に開設される必修科目の全ての単位，(3) 薬学部規程別表第 2 に定める薬学科専門教育科目のうち，第 2 年次に開設される必修科目（講義）について，14 単位以上を取得していること
3. 第 4 年次への進級：(1) 薬学部規程別表第 1 に定める教養教育科目のうち，第 3 年次に開設される必修科目（統計学）の単位，(2)薬学部規程別表第 2 に定める授業科目のうち，第 2 年次に開設される全ての必修科目の単位，(3) 薬学部規程別表第 2 に定める授業科目のうち，第 3 年次に開設される必修科目（講義に限る。ただし専門英語 I・II を除く）について，14 単位以上を取得していること，(4) 薬学部規程別表第 2 に定める授業科目のうち，第 1 年次から第 3 年次までに開設される選択科目について，18 単位以上の単位を取得していること。

平成 20 年度の各学年の進級状況は下記のとおりであった。

1 年次	2 年次：進級者数	57 名 / 62 名	（留年者数	4 名，退学者数	1 名）
2 年次	3 年次：進級者数	54 名 / 57 名	（留年者数	3 名）	
3 年次	4 年次：進級者数	53 名 / 54 名	（留年者数	1 名）	

平成 21 年 12 月 1 日現在の各学年次生の在籍状況

1 年次生	：59 名	（内訳：2006 年入学者，1 名；2008 年入学者，3 名；2009 年入学者 55 名）
2 年次生	：57 名	（内訳：2007 年入学者，3 名；2008 年入学者，54 名）
3 年次生	：55 名	（内訳：2006 年入学者，3 名；2007 年入学者，52 名）
4 年次生	：54 名	（内訳：2006 年入学者，54 名）

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点7-2-1】履修成果が一定水準に到達しない学生に対し，原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されている。進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容），留年の場合の取り扱い（再履修を必要とする科目の範囲）等が決定され，新学期の初めに薬学部規程を記載した便覧（医学部，薬学部の履修科目等について）を配布するとともに，ガイダンスを実施して学生に周知している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 進級要件及び留年の場合の取り扱い等が学生に周知されている（医学部，薬学部の履修科目等について）

[改善計画]

当該項目に関して改善する点は特にない。

基準 7 - 3

公正かつ厳格な卒業認定が行われていること。

【観点 7 -3 -1】卒業認定に当たっては、単なる知識の修得の確認に留まらず、将来の医療人に相応しい技能や態度の修得も確認されていることが望ましい。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

8 学生の支援

(8 - 1) 修学支援体制

基準 8 - 1 - 1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8 - 1 - 1 - 1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8 - 1 - 1 - 2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8 - 1 - 1 - 3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

新入生に対して、全体オリエンテーション、履修ガイダンスを行い、さらに「薬学概論」で薬剤師や薬学研究者による講演会、早期薬局体験実習を通して薬学教育の全体が俯瞰できるように工夫してある。学科担任を設け、事務の学務グループや保健管理センター職員とともに学生の悩みや単位取得などの、個々人の問題に臨機応変に対応できるような体制が確立している。薬学準備教育科目を充実させ、また必要な教科によっては学力に応じたクラス分けで、高校時代に未履修の科目に対しても対応している。2 - 3年次の学年に対しても1年次からの学科担任が担当しており、学生の問題に対して対応している。「実務実習事前学習」、実務実習においてもガイダンスをおこなっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 8 - 1 - 1 - 1】薬学部の新入生は、入学式の後に、最初に薬学教育の教育課程の説明を学部長と教務委員長から受ける。そして、その後6年制の薬学科と4年制の創薬科学科を、それぞれに分けて学科担任との懇談会を行っている。4月、5月で「薬学概論」というガイダンスを兼ねた科目が設定され、物理系・化学系・生物系・医療系の各講義等の説明を各系担当の教員が行ない、また研究室訪問・薬局訪問を組み込んで薬学教育の全体像を俯瞰できるようにしている。

【観点 8 - 1 - 1 - 2】薬学部では、最初の2年間で専門科目への準備としての教養科目を開講している。この時期において、高校の未履修によって入学時に学力差が見られる「解析学」、「物理学」、「基礎化学」に関しては、学力別クラスに分け講義を行なっている。

【観点 8 - 1 - 1 - 3】新入生に関してのオリエンテーションは、上記したように適切なガイダンスで行なわれている。2年次以降の各学年への進級学生に対しても、4月初めに各学年の履修に対するガイダンスを行なっている。単位を落としている学生に対しては、学年ごとの学科担任及び学務グループが、学期の途中でも適宜指

導・相談に乗るなどの対応を行なっている。「実務実習事前学習」および実務実習の際には、実務実習担当教員と教務委員長によるガイダンスが行なわれている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ 新入生オリエンテーション日程表
- ・ ガンダンス予定表
- ・ 医学部，薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 薬学部時間割

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 8 - 1 - 2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8 -1 -2 -1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

薬学科 1 学年 55 人に対して 1 名の学科担任を配置している。1 年次から 3 年次は、学科担任が学科代表のクラス委員や個々の学生とコミュニケーションを図り、相談・助言を行っている。3 年次の 1 月からは、各研究室に 2 - 3 人の薬学科生が配属されるため、各研究室の教員が学生とコミュニケーションを図り、学習相談と助言をおこなっている。各教科ともオフィスアワーが整備され、薬学部授業計画(シラバス)に明記されており、担当教員が各授業の相談・助言を行っている。また、保健管理センターおよびトータルコミュニケーション支援室において専門の相談員を設置しており、教員と学生とのコミュニケーションを支援する体制が整えられている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 8 -1 -2 -1】現状にも明記したとおり、学科担任制度、オフィスアワーが整備され、それを活用して学習相談・助言をおこなっている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ 医学部、薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画(シラバス)

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう，学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言，支援体制の整備に努めていること。

【観点 8 -1 -3 -1】学生の健康相談（ヘルスケア，メンタルケアなど），生活相談，ハラスメントの相談等のために，保健センター，学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され，周知されていること。

【観点 8 -1 -3 -2】医療系学生としての自覚を持たせ，自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し，受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

新入生に対する履修ガイダンスを行うとともに，入学時の学力を補う学力別クラスを設けている。学科毎の担任制度，保健医療人教育室，保健管理センター，トータルコミュニケーション支援室を通して，教員と学生のコミュニケーションが図られている。奨学金等経済支援の相談は，学生支援担当の職員が随時相談に応じている。特に留年した学生には，日本学生支援機構からの奨学金が受けられなくなる期間において，本学薬学部独自の斉藤正巳奨学寄付金が準備されている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 8 -1 -3 -1】保健管理センターが設置され，医師および臨床心理士が常駐し，学生の健康相談およびハラスメントや心の問題の相談に当たっている。またこの件に関しては，キャンパスガイドで説明し，さらにガイダンスにおいても周知している。

【観点 8 -1 -3 -2】医療系学生としての自覚を持たせるイベントとして，最初に入学時のガイダンスにおいて，薬学部生としての心得，アルコール講習会，交通安全講習会，護身術講習会などを受講させている。入学時から毎年健康診断を行い，受診率は 100%である。実務実習を受けるにあたり，感染予防の対策としては，B 型肝炎ウイルスワクチン接種，4 種（麻疹，風疹，水痘，おたふくかぜ）ウイルス抗体検査，それらのウイルスに対するワクチン接種，インフルエンザワクチン接種，結核健康診断などが行われ，厳格に医療系学生としての健康管理を徹底させている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ キャンパスガイド 2009
- ・ 自分を守る！自分で守る！！2009
- ・ 新入生オリエンテーション日程表
- ・ ガンダンス予定表
- ・ 学生の感染予防対策年間予定

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

薬学部では従来から、入学時に全ての学生に対し担任制による学習および学生生活に関する指導・相談体制を採用している。このため毎年度、薬学科と創薬科学科で各1名の教員がそれぞれの学科を担当している。担当教員は、学生が卒業実習で研究室配属になるまでの1年次から3年次後期途中まで、継続して同じ学生の担任業務に当たっている。その間、単位取得状況の調査や履修方法の指導、および学生生活のカウンセリングなどを行い、学生が快適な大学生活を送れるよう基本的な人権の尊重に努めている。研究室配属後は、各研究室の指導教員が代わってこの任に当たっている。学生の訴えを受け付けるハラスメント委員会も整備されており、教員を対象としたハラスメント防止研修会を適宜実施している。

[点検・評価]

入学時から卒業まで、学生の学習・生活への指導・相談体制を構築しており、十分に学生の人権を尊重している。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ キャンパスガイド 2009
- ・ 自分を守る！自分で守る！！2009
- ・ 新入生オリエンテーション日程表
- ・ ガイダンス予定表
- ・ ハラスメント防止研修会案内

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も維持できるように努める。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

学生の単位取得状況や教員による採点結果などの教務関係の情報は、大学ウェブサイト（富山大学学務情報システム）を利用して取り扱っている。このために個々の学生および教員は、それぞれに ID とパスワードを取得してシステムを利用している。また、ウェブサイトあるいは印刷物を通して、学生の個人情報が掲載されている名簿等の配信は行っていない。上述のように、すでに本大学および薬学部では、個人情報を厳密に管理する体制が整備されている。さらに、教授会等での審議に必要とされる学生の個人情報の公開は必要最小限にとどめ、配布した資料等も全て回収している。

[点検・評価]

本学部では、学生の個人情報に十分配慮した体制が整備されている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ 富山大学学務情報システム

URL: <https://www.t-gakujo.adm.u-toyama.ac.jp/tou/campus/>

- ・ キャンパスガイド 2009

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して，受験の機会が確保されるとともに，身体に障害のある学生について，施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

薬学部では現在まで，身体障害者の入学例はない。しかし発達障害と思われる学生に対し，その点を考慮して講義手法を改良した経緯がある。一方，富山大学では，新たにアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を立ち上げ，その中に発達障害を支援するトータルコミュニケーション支援部門と，身体障害学生を支援する身体障害学生支援部門を整備した。また，大学院博士課程の生命融合科学教育部では，発達障害および身体障害学生の特別選抜入学枠を設け，障害学生の受け入れを平成21年度から行っている。そのため富山大学全体では，バリアフリー化や障害者支援室の設置によって，受け入れ体制を整備しつつある。薬学部では，このような本学の障害学生支援組織との連携を密にして，障害学生対応を進めている。

[点検・評価]

身体障害者が薬学部で，講義・実習・卒業研究を行っていく上での対応として，基本的な建物のバリアフリー化や，障害学生支援室の準備などを全学との協力で進めている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ キャンパスガイド 2009

[改善計画]

大学と連携を密にして，身体障害者が講義・実習・卒業研究を十分に行えるような体制をさらに整備していく。

基準 8 - 1 - 7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8 -1 -7 -1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 -1 -7 -2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

1年次から3年次の学生に対しては，学科担任および医薬系学務グループの各担当者が，学生個人々の能力・適正・志望に応じた相談・助言を行っている。3年次の1月からは，各研究室に2 - 3人配属されるため，各研究室の教員がこれに替わっている。富山大学にはキャリアサポートセンターが設置されており，就職の相談や求人情報の提供が受けられる。さらに，薬学部の教員にも担当者を配置しており，学内の掲示板に求人欄を設け，就職，求人情報を適宜掲示すると同時に，その相談窓口となっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 8 -1 -7 -1】学生が目指す進路については，3年次までは学科担任や学務グループの担当者が相談窓口となっている。3年次の研究室配属以降では，各研究室の教員が相談に応じている。

【観点 8 -1 -7 -2】情報は，掲示板に掲示されている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ キャンパスガイド 2009
- ・ 富山大学キャリアサポートセンター
URL: <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/career/index.html>

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8 -1 -8 -1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8 -1 -8 -2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

学生からの学習環境の整備等に関する意見は、学生委員会、交通委員会、ハラスメント防止委員会、および学務グループなどが必要に応じてアンケートをとり、学生委員会での議論を踏まえ改善を検討している。講義については、全ての科目の学期の最終講義の際に、その講義の内容、教員の教え方、難易度、予習・復習の有無、習熟度などについて授業アンケートをとり、教務委員会での議論を踏まえ改善を検討している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 8 -1 -8 -1】学習環境に関する学生からの要望を集め、できる限り改善につとめている。卒業生に対しても同様なアンケートをとり、それを踏まえた対応も学生委員会を起点に行う体制を作ろうとしている。

【観点 8 -1 -8 -2】学生からの学習に対する意見は、教務委員会が直接的に対応できる体制である。学生生活に関連する意見は、学生委員会、ハラスメント委員会、交通委員会が、それぞれの問題に応じて対応している。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ 授業評価アンケートおよび集計結果
- ・ 各委員会アンケートおよび集計結果
- ・ 各委員会の議事要録
- ・ 卒業生へのアンケート

[改善計画]

学生の学習・生活をより良くするための体制が機能しているが、今後も恒常的に維持できるように努めるとともに、卒業生からも常時意見が聞ける体制を構築する。

(8 - 2) 安全・安心への配慮

基準 8 - 2 - 1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8 -2 -1 -1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8 -2 -1 -2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8 -2 -1 -3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8 -2 -1 -4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

教務委員会および学生委員会が常設されており、実習に対する安全対策を協議している。さらに、ガイダンスにおいても安全教育を徹底している。実務実習に対しては、実務実習委員会が組織されており、実習開始前にガイダンスを行っている。これら委員会の協議のもとに、必要な健康診断及び予防接種は実施され、さらに不慮の事故に対処するために学生教育傷害災害保険に全員加入させている。留年した学生に対しては、経済的援助を行う奨学金や学生後援会からの支援体制もある。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

- 【観点 8 -2 -1 -1】実習担当者により、実習前に学生に対して実習の説明を行うとともに、実習に伴う危険への対応、装置・試薬に対する安全教育を徹底している。
- 【観点 8 -2 -1 -2】実務実習前に、学生に対して定期健康診断、各種予防接種が実施されている。
- 【観点 8 -2 -1 -3】各種保険に関する説明は、新入生のオリエンテーション時に実施されており、その際に学生教育研究災害傷害保険に全員加入させている。実務実習前には、学生教育研究賠償責任保険に加入させている。自動車に通学する学生が多いことから、自動車保険の加入を徹底させており、未加入者には自動車での通学を認めない事を決定している。
- 【観点 8 -2 -1 -4】新入生オリエンテーションで“自分を守る！自分で守る！！2009”冊子を配布し、自分たちで事故や災害の際にどのように対処すべきかを、学務グループより説明会で周知徹底させている。新入生全員が立山合宿に行き、事故や災害の際の対応を討論している。また、その合宿で心肺蘇生術の実践研修を、救急部と地元の消防署の協力により行なっている。

判断のもととなる具体的な根拠

- ・ キャンパスガイド 2009
- ・ 自分を守る！自分で守る！！2009
- ・ 平成 22 年度 学生の感染予防対策年間予定
- ・ 新入生オリエンテーション日程表
- ・ 立山合宿案内
- ・ 薬学部授業計画(シラバス)

[改善計画]

学生が、安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されている。今後も恒常的に維持できるように努めるとともに、外部で行う実務実習における災害時マニュアルを作成する。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9 - 1) 教員組織

基準 9 - 1 - 1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9 - 1 - 1 - 1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9 - 1 - 1 - 2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば，1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9 - 1 - 1 - 3】観点 9 - 1 - 1 - 2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

大学設置基準に定められている薬学科の専任教員数は，22名以上（うち教授が11名以上）である。平成21年12月時点での，薬学科の専任教員数は，39名（うち教授13名）で十分に基準を満たしている。また実務家教員数は4名であり，基準（4名以上）を満たしている。薬学科の専任教員数39名に対して，薬学科の学生数は330名（1学年55名×6）である。したがって，1名の教員に対する学生数は8.5名であり，望ましいとされる10名以内を維持している。薬学科の専任教員の内訳は，教授13名，准教授・講師12名，助教14名であり，比率はほぼ1:1:1であり，適切に構成されている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 - 1 - 1 - 1】専任教員および実務家教員の数および構成は，大学設置基準を十分に満たしている。

【観点 9 - 1 - 1 - 2】専任教員（実務家教員を含む）1名当たりの学生数が8.5名であり，望ましい基準を上回っている。

【観点 9 - 1 - 1 - 3】専任教員の数と教授，准教授・講師，助教の比率は望ましい範囲内にある。

判断のもととなる具体的根拠

・ 医薬系学務グループ保管の授業担当教員に関する資料

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

平成 21 年 12 月時点の薬学科専任教員の内訳は、教授 13 名、准教授・講師 12 名、助教 14 名であり、すべての教員が、担当する専門分野の教育（実習を含む）について、学生から高い授業評価等を受けている。専任教員が担当する平成 20、21 年度の授業のうち 20 科目について、5 点満点で学生に評価させたところ、授業の内容に対する総合評価の平均は 3.77（最低 2.73、最高 4.33）で、教員の教え方に対する総合評価の平均は 3.82（最低 2.71、最高 4.69）であった。研究については、毎年、「富山大学杉谷（医薬系）キャンパス研究活動一覧」を発刊し、すべての専任教員の優れた研究業績を広く公表している。また専任教員のなかに、臨床系医師（2 名）と最新の知識と長い現場経験を有する薬剤師（実務家教員 4 名）が含まれている。

[点検・評価]

専任教員は、すべて専門分野について教育上及び研究上の優れた実績を有しており、専門分野について優れた知識・経験および高度の技術・技能を有するものも含まれている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 授業評価アンケート集計
- ・ 富山大学杉谷（医薬系）キャンパス研究活動一覧

URL: <http://kenkyu2.u-toyama.ac.jp/index.html>

[改善計画]

現在、基準を十分に満たしているが、個々の教員がさらに研鑽を積むように務める。

基準 9 - 1 - 3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9 -1 -3 -1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9 -1 -3 -2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9 -1 -3 -3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。
- 【観点 9 -1 -3 -4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

薬学科における必修専門科目は、基礎系 7 科目、物理系 4 科目、化学系 4 科目、生物系 9 科目、医療系 10 科目、実習 4 科目である。このうち専任の教授または准教授が配置されている科目は、基礎系 3 科目、物理系 2 科目、化学系 3 科目、生物系 8 科目、医療系 9 科目、実習 4 科目である。

教員の授業担当時間数は、1 週間あたり最大でも 20 時間以内であり、基準勤務時間の 40 時間の 50% 以下である。

平成 21 年 12 月時点の薬学科の専任教員の年齢構成は、20 歳代が 4 名、30 歳代が 12 名、40 歳代が 12 名、50 歳代が 6 名、60 歳代が 5 名であり、平均は 44.3 歳である。したがって年齢構成に著しい偏りはない。なお職別の平均年齢は、教授が 53.6 歳、准教授・講師が 44.2 歳、助教が 35.8 歳である。

平成 21 年度は、実験・実習等の補助業務のため、ティーチングアシスタント (TA) を 78 名採用している。内訳は修士課程学生が 62 名、博士課程学生が 16 名で、職務を補助するために必要な資質および能力を十分に備えている。また研究の補助業務のため、リサーチアシスタント (RA) を 25 名採用している。内訳は博士課程学生が 25 名で、研究補助に必要な資質および能力を十分に備えている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 -1 -3 -1】教育上主要な科目には、専任の教授または准教授が配置されている。配置されていない科目については、当該科目に精通した本学医学部、和漢医薬学総合研究所教員や富山県職員などが担当している。

【観点 9 -1 -3 -2】専任教員の授業担当数は適切な範囲内である。

【観点 9 -1 -3 -3】専任教員の年齢構成に著しい偏りはない。また、教授と准教授・講師の平均年齢の差が約 10 歳、准教授・講師と助教の平均年齢の差が約 5 歳であり、適切である。

【観点 9 -1 -3 -4】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切かつ十分に配置されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 医学部薬学部の履修科目等について
- ・ 薬学部授業計画(シラバス)
- ・ 医薬系学務グループ保管の授業に関する資料
- ・ 医薬系学務グループ保管のティーチングアシスタントに関する資料
- ・ 研究協力グループ保管のリアサーチアシスタントに関する資料

[改善計画]

現在，本基準を満たしているが，今後さらに専任教員の科目配置等のバランスが適正となるように努める。

基準 9 - 1 - 4

教員の採用及び昇任に関し，教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され，機能していること。

【観点 9 -1 -4 -1】教員の採用及び昇任においては，研究業績のみに偏ること無く，教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

平成 18 年 4 月から平成 21 年 12 月までの期間で，教員の公募を行ったのは全 14 件である。内訳は，教授が 4 件，准教授が 6 件，准教授または講師が 2 件，講師が 1 件，助教が 1 件である。このうち教授の 1 件については，慎重に選考を進めるために公募期限を延長している。公募案内の書類には，応募資格として「薬学教育に対して意欲がある者」または提出必要書類に「薬学教育に関する抱負」が含まれており，研究業績のみに偏ることなく候補者の教育上の能力を評価できる体制にある。また書類選考を通過した候補者に対しては，面接（通常，発表が 30 分，質問が 20 分）を行っており，教育上の指導能力等を直接的に評価することが可能である。さらに，面接後に人事教授会において，候補者の教育上の指導能力等について十分な意見交換を行っている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 -1 -4 -1】教員の採用および昇任に関し，教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され，機能している。

判断のもととなる具体的根拠

・医薬系病院事務部総務企画グループ保管の教員に関する資料がある。（人事教授会記録）

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も維持できるように努める。

(9 - 2) 教育・研究活動

基準 9 - 2 - 1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており，医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9 - 2 - 1 - 1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため，時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され，機能していること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため，教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 3】教員の資質向上を目指し，各教員が，その担当する分野について，教育上の経歴や経験，理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が，自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9 - 2 - 1 - 4】専任教員については，その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

カリキュラムの変更等は，薬学部の専門教育担当教員5名と教養教育担当教員2名で構成した薬学部教務委員会で検討して原案を作成し，薬学部教授会で審議した上で実施している。薬学部教務委員会は年に14～18回開催し，薬学部教授会は原則として月2回，必要に応じて臨時にも開催している。教務委員会で検討しカリキュラムの改訂がなされた最近の例として，教育上の配慮から，4年次に開講する計画であった臨床薬物動態学を，6年次の開講に変更したことなどが上げられる。教員の資質向上のためのファカルティー・ディベロップメント(FD)を毎年開催しており，平成19年度からは，和漢医薬学総合研究所の教員も参加している。FDで取り上げたテーマのうち6年制薬学教育に関係したものとして，「6年制薬学教育カリキュラム」(平成18年度)，「6年制の学生の5・6年次の講義科目」(平成19，20年度)，「6年制学生の病院・薬局実習」(平成20年度)，「実務実習内容について」(平成21年度)，「薬学部4年次までのカリキュラム」(平成21年度)などがある。平成16～19年度の薬学部の教育と研究に関する自己点検・評価を実施し，外部評価を受けた。その結果は，薬学部のホームページで公開している。また平成20年度からは毎年度，専任教員の公的活動や社会貢献活動も含めて教員業績評価を行っており，一部に関しては公表を計画途中である。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 - 2 - 1 - 1】カリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備されており，適宜カリキュラムの改訂がなされている。

【観点 9 - 2 - 1 - 2】教員の資質向上のためのFDが毎年開催されており，そのため，薬学部教員全員が6年制薬学教育に参画する環境の醸成に役立っている。

【観点 9 -2 -1 -3】平成 16～19 年度の薬学部の教育と研究に関する自己点検・評価を実施し，外部評価結果と共にホームページで公開されている。

【観点 9 -2 -1 -4】毎年度，公的活動や社会貢献活動も含めて教員業績評価を行っており，一部に関しては公表を計画中である

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 教務委員会議事録
- ・ 教授会議事録
- ・ 平成 18～21 年度 FD 報告書
- ・ 平成 16～19 年度の薬学部の教育と研究に関する自己点検・評価・外部評価結果
URL: <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/index-j.html>
- ・ 教員業績評価結果

[改善計画]

セキュリティの問題を回避して，できる限り早く教員業績評価を公表する。

基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 -2 -2 -1】教員の研究活動が、最近 5 年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9 -2 -2 -2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

教員の研究業績（著書，原著，総説，学会報告，翻訳，特許等）は，30 年以上にわたり毎年「研究活動一覧」としてまとめ，冊子体を刊行し，本学職員ならびに学外関係各所に配布している。また過去 13 年間の「研究業績一覧」は，富山大学医薬学図書館のホームページで公開している。また，平成 16～19 年度の研究業績は集計して自己点検・評価を行い，外部評価結果と共に薬学部のホームページで公開している。また平成 20 年度からは毎年度，研究と教育での教員業績評価を行っており，一部に関しては公表を計画中である。薬学部の専任教員は，担当の授業科目と関連した研究活動を行っており，その成果が教育に生かされている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 -2 -2 -1】教員の研究業績をまとめ，過去 13 年間の研究業績をホームページで公開している。平成 16～19 年度の研究業績は集計して自己点検・評価を行い，外部評価を受けた。平成 20 年度からは毎年度，研究と教育での教員業績評価を行っている。

【観点 9 -2 -2 -2】教員は，教育内容に合った研究を行い，かつ成果を上げている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 富山大学杉谷（医薬系）キャンパス研究活動一覧
URL: <http://kenkyu2.u-toyama.ac.jp/index.html>
- ・ 平成 16～19 年度の薬学部の教育と研究に関する自己点検・評価・外部評価結果
URL: <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/index-j.html>
- ・ 教員業績評価結果

[改善計画]

当該項目に関して改善する点は特にない。

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

薬学教育のために必要な教室，実験実習室（物理系・化学系・生物系実習室等），教育施設（情報処理室・動物実験施設・RI 研究施設・薬用植物園等）の確保ができています。実験実習室に関しては，教養教育の実験，薬学部と医学部の学生の共同実習などにも利用しており，効率的利用がなされています。少人数教育が可能なセミナー室が 3 部屋あり，自習のためのチュートリアル室も 3 部屋確保しています。実験実習に必要な機器も，必要に応じて新規購入あるいは更新しています。

実務実習事前学習に関しては，平成 21 年度は旧 LL 教室を模擬調剤室に改装し，生物系実習室と講義室も適宜使用した。模擬調剤室やグループディスカッションに必要な部屋を備えた新薬学教育棟が平成 21 年度末に完成した。平成 22 年度からは生物系実習室と講義室を使用せずに，実務実習事前学習の教育を行うことが可能となる。実務実習事前学習に必要な設備と薬品は，平成 18 年度から薬学部共通経費等を利用して計画的・段階的に購入し，平成 21 年度の開始に備えた。

研究のための設備は，個々の教員が科学研究費等の外部資金により購入した物を除き，生命科学先端研究センターに設置して医学部および和漢医薬学総合研究所の教員と共同利用している。設備の新規購入と更新は，大学の運営費交付金および外部資金の間接経費を活用して行っており，研究用設備の環境はかなり整備されている。

薬学科の専任教員数は，教授 13 名，准教授 11 名，講師 1 名，助教 14 名の合計 39 名で，設置基準（22 名）を上回っている。なお，実務家教員は 4 名であり，4 名以上の要件を満たしている。創薬科学科の教員数は，教授 4 名，准教授 4 名，講師 1 名，助教 7 名の合計 16 名で，設置基準（8 名）を満たしている。なお欠員となっている創薬科学科の教授 1 名は，選考が終了し新年度には着任の予定である。

大学全体では運営費交付金が毎年約 1 % 削減されているなか，管理的経費の節約等により薬学部の教育・研究経費は平成 18 年度以降の 4 年間ほぼ同じ水準を維持している。平成 22 年度から必要となる薬学科の学生の実務実習経費に関しては，現行の教育・研究の水準を維持するための措置が大学としてとられる予定である。

外部資金に関しては，科学研究費，厚生労働科学研究費，共同研究費，受託研究費と寄付金の合計で 2 億円以上の収入があり，教授から助教まで含めた薬学部教員（52 名）の 1 人当たりの金額は約 400 万円である。外部資金の件数は 3 年間大きな変動はないが，収入の総額に漸減傾向が見られる。

[点検・評価]

教育のために必要な施設と設備は整備されており，継続的に充実が図られている。研究のための設備は，共同利用による効率的な利用と充実を図っているので，環境は比較的整備されている。教員数は設置基準を満たしている。薬学部（大学院を含む）の当初予算は，過去4年間ほとんど変動していない。外部資金は，教員1人当たりの金額が約400万円である。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 研究のための共同研究施設

URL: <http://www.lsrc.u-toyama.ac.jp/index-j.html>

- ・ 外部資金獲得資料（教授会資料）

[改善計画]

研究設備の継続的な充実を図る。外部資金の漸減傾向の原因を解析し，必要な場合はその対策を練る。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9 -2 -4 -1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

学内病棟実習を担当する実務家教員（4名中2名）は、毎週定期的に病棟においてチーム医療に貢献し、最新の医薬品の情報を収集するとともに、関係診療科のカンファレンスや症例検討会などに出席し、患者に対する診療を支援するとともに、新規薬物治療法について研鑽を積んでいる。このように、薬剤師としての職責を果たしつつ、それらの経験を踏まえ、薬学部生の指導にあたっている。また、関係診療科との共同の臨床試験などを企画・実施し、合理的薬物療法の開発にも携わっている。他の2名については、臨床薬理学会や医療薬学会などに出席し、認定指導薬剤師や特別指導認定薬剤師などの資格を有し、大局的に薬剤部業務を把握し、薬学部卒業生の立ち位置の指導について尽力している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 -2 -4 -1】学内病棟実習を担当する実務家教員は、病棟で研鑽を積んでいる。実務実習事前学習や実務実習を主に担当・コーディネートする実務家教員は、臨床薬理学会や医療薬学会などに出席して教育および研究能力の維持・向上に務めている。

判断のもととなる具体的根拠

上記の状況分析に記載

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も維持できるように努める。

(9 - 3) 職員組織

基準 9 - 3 - 1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9 - 3 - 1 - 1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9 - 3 - 1 - 2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

富山大学薬学系における教育活動及び研究活動の支援のための事務体制は、杉谷キャンパス事務組織の下で行われている。教育活動支援に関しては、医薬系学務グループの下に、教務チーム、学生支援チーム、入試チームの3チームがあり、教務チームの中には、総務担当、医学部担当、薬学部・教養教育担当、非常勤講師担当、大学院医学薬学教育部担当を置いている。学生支援チームには授業料免除・国試等担当、奨学金等担当、就職・学生相談・課外活動統括担当、留学生・渡航等担当、保険・課外活動・施設等管理担当を置いている。入試チームには入試業務担当を置き、教育支援業務にあたっている。薬学科(6年制)の実務実習実施に関しては、専属の担当者1名を配置し、必要に応じて学生支援チームの他の職員が応援する体制を取っている。

研究活動支援に関しては、研究振興部および地域連携推進機構がこれにあたっている。研究振興部の下に、研究協力グループと国際交流グループがあり、それぞれ研究協力担当、国際交流担当が配置されている。研究協力グループでは主として、生命科学先端研究センター関係、放射性同位元素・核燃料物質等、研究用麻薬・覚せい剤等、動物実験、遺伝子組換え生物等使用実験、公開講座、グローバル COE、受託研究員・派遣研究員、科学技術研究シーズデータベース、研究者情報、和漢医薬学総合研究所関係、科学研究費補助金、各種競争的資金、各種研究助成金、フォーラム富山「創薬」等の業務を行っている。国際交流グループでは、大学間交流、学部間交流、輸出管理体制に係わる業務を行っている。地域連携推進のもとに産学連携部門があり、知的財産マネージャー、産学連携コーディネーターを配置し、リエゾン事業を担当している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 - 3 - 1 - 1】医療系の学部が集まっているキャンパスの特徴を生かして、医学部等との連携・相互協力を生かせる職員配置と管理運営体制がとられている。

【観点 9 - 3 - 1 - 2】実務実習の実施を支援する専属の職員は1名配置されており、必要に応じて学生支援チームの他の職員が応援する体制が取られている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 富山大学学部・大学院・施設

URL: <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/gakublink/index.html>

[改善計画]

人件費抑制のため、薬学部の設置されている杉谷キャンパスの職員数も削減されている。薬学科6年制教育を含む医療系の教育・研究の活性化のために、大学執行部に職員の増員を働きかけていく。

(9 - 4) 教育の評価 / 教職員の研修

基準 9 - 4 - 1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9 - 4 - 1 - 2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9 - 4 - 1 - 3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

授業は，予め学生が授業内容の概略をつかみ，積極的な参加を促す目的で，シラバスに基づいて行われている。授業内容は教養教育科目と専門科目からなり，全国薬学系共通の教育科目（薬学教育モデル・コアカリキュラム）と本学独自の科目からなる。また必修科目の他，学生の進路にあわせて選択できる選択科目と自由科目を用意してある。教養教育と専門教育の一貫性を保つために，両教育のシラバスを一冊にまとめてある。6年制薬学科の開始にあたり，平成18年度から毎年ファカルティ・ディベロップメント（FD）のためのワークショップを実施しており，旧カリキュラム（4年制）を見直し，新規カリキュラムの具体化を行った。平成18年度は，6年制薬学カリキュラムの検討として，富山大学薬学部の特徴としての教育カリキュラムと事前学習室の整備等を取りあげた。平成19年度は，学部生の研究室配属のあり方，6年制学生の5，6年次の講義科目と4年制学生のインターンシップなどを取りあげた。平成20年度は，6年制学生の5，6年次講義科目を再度取り上げ，6年制学生の病院・薬局実習も取りあげた。平成21年度は，薬学部4年次までのカリキュラムの見直し，薬学科5，6年次生のカリキュラムと卒業研究について検討した。

授業評価について，全ての授業で学生による授業評価を行っている。評価項目は，16項目で，学生の授業に対する姿勢と理解度，教員の授業方法と姿勢，実験・実習における安全・事故に対する配慮を5段階評価し，良かった点や改善希望点を具体的に記述してもらっている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容の見直しと改善が，教員全員の参加するFDにおい

て検討され、立案の骨子を作っている。教育の成果は、第1回卒業生の出ていない現段階では評価は困難であるが、最近行われた第1回CBTの合格率は98%であった。

【観点 9-4-1-2】学生による授業評価が行われており、評価表が事務において一括管理されている。

【観点 9-4-1-3】評価結果に基づき、継続的に授業の改善に努め、毎年更新されるシラバスに反映されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・平成16～19年度の薬学部の教育と研究に関する自己点検・評価・外部評価結果
URL: <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/index-j.html>
- ・授業評価アンケート集計
- ・薬学部授業計画（シラバス）
- ・平成18年度～平成21年度FD報告書

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も維持できるように努める。

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

薬学部教員全員が参加するファカルティ・ディベロップメント（FD）を、毎年度開催している。全体的な情報の共有と個別の課題の掘り下げのために、基本的には、1．全体会議，2．グループ討論，3．全体討論，4．グループ討論の流れで行い、最後に報告書としてまとめている。平成 18 年度～21 年度に取り上げた課題は、基準 9 -4 -1 で記述した。

FD 以外の研修については

1．北陸地区で開催された、厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップの第 1 回～第 12 回に、のべ 41 名が参加している。

2．薬学教育関連会議への参加に関して：薬学教育フォーラム 2006，平成 19 年度 OSCE トライアルにおける標準課題の提案と実施概要の説明会，平成 19 年度第 1 回薬学共用試験 OSCE 評価者養成伝達講習会，平成 19 年度第 2 回薬学共用試験 OSCE 評価者養成伝達講習会，薬学共用試験 OSCE 本格実施に向けたシミュレーション等に関する説明会，薬学共用試験 OSCE 事前審査およびモニターに関する説明会，薬学共用試験 OSCE モニター員および評価提出手順に関する説明会に、のべ 9 名が参加している。

3．実務実習に関する会議・研修会に関して：平成 20 年度薬局実務実習に関する北陸地区ブロック会議，日本病院薬剤師会東海・北陸地区ブロック会議，実務実習指導者打ち合わせ会（県内病院対象），認定実務実習指導（薬局）薬剤師研修会，平成 21 年度薬局実務実習に関する北陸地区ブロック会議に、のべ 9 名が参加している。

4．本学における OSCE トライアルの実施に関して：OSCE 実行委員会の設置（第 1 回～第 8 回開催，実施計画を立案），平成 19 年度 OSCE ミニトライアル（平成 19 年 9 月 15 日，3 ステーション 1 レーン，受験者 24 名）の実施前に、評価者（全教員）対象に伝達講習会を開催，平成 20 年度 OSCE トライアル（平成 20 年 9 月 23 日，6 ステーション 2 レーン，受験者 48 名）の実施前に、評価者（全教員）対象に評価者講習会を開催，本学 OSCE（本実施）関連（平成 22 年 1 月 23 日，6 ステーション 2 レーン，受験者 54 名）の実施前に、新規参加者対象の伝達講習会および、評価者（全教員）対象に評価者直前講習会を、それぞれ開催している。

5．他大学 OSCE トライアルへの参加実績に関して：北陸大学学内 OSCE トライアル（平成 18 年 7 月 22 日），共立薬科大学 OSCE トライアル（平成 18 年 11 月 3 日），第 1 回金沢大学 OSCE トライアル（平成 19 年 3 月 3 日），第 2 回北陸大学 OSCE トライアル（平成 19 年 7 月 8 日），第 2 回金沢大学 OSCE トライアル（平成 20 年 3 月 1 日），第 3 回北陸大学 OSCE トライアル（平成 20 年 8 月 30 日，31 日），第 3 回金沢大学 OSCE トライアル（平成 20 年 9 月 28 日）に、のべ 14 名が参加している。

6. 他大学 OSCE(本実施)への参加実績に関して：金沢大学（平成 21 年 12 月 12 日）、北陸大学（平成 21 年 12 月 20 日）に、各 1 名が参加している。

[点検・評価]

FD において情報を教員全体で共有し、6 年制カリキュラムの骨子をつくるという具体的な課題をとりあげ、それを解決する中で教員の立案能力を高めている。この取り組みは平成 18 年から毎年行っている。実務実習、OSCE 実施に向け、必要な技能習得を行った。この結果、OSCE 本実施における評価の標準化が可能になった。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ それぞれの会議議事要録
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成 18 年度～平成 21 年度 FD 報告書
- ・ OSCE トライアル参加記録書

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も維持できるように努める。

『施設・設備』

1 0 施設・設備

(1 0 - 1) 学内の学習環境

基準 1 0 - 1 - 1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 0 -1 -1 -1】効果的教育を行う観点から，教室の規模と数が適正であること。

【観点 1 0 -1 -1 -2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 1 0 -1 -1 -3】演習・実習を行うための施設(実験実習室，情報処理演習室，動物実験施設，RI 教育研究施設，薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応は，前身の富山医科薬科大学薬学部の時代から計画的・段階的に進められてきており，既に平成 13 年度に薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するためのシラバスの全面改訂が実施された。平成 18 年度から新教育制度となり，それまでの薬学部 1 学科 105 名の定員は，6 年制 55 名と 4 年制 50 名の 2 学科へと分配された。しかし 3 年次までの講義・実習に関しては，必修と選択の違いが若干あるにせよ両学科とも同じ講義と実習を行っている。従って 3 年次までの期間に関しては，旧教育制度において十分な教室，実験実習室（物理系・化学系・生物系など），教育施設（情報処理室・動物実験施設・RI 研究施設・薬用植物園など）の確保ができており，新教育制度もそれを踏襲している。また少人数教育が可能な，セミナー室や自習室も多数確保しており，学生の自学自習に使用されている。

[点検・評価]

観点に関わる状況分析

【観点 1 0 -1 -1 -1】薬学部の所在キャンパスでは，1 学年 105 名の薬学部学生，100 名の医学部医学科学生，60 名の医学部看護学科生の講義のため，120 人教室 10 部屋，60 人教室 5 部屋，370 人教室 1 部屋があり，講義人数に応じて使い分けている。

【観点 1 0 -1 -1 -2】薬学部では，少人数教育が可能な，セミナー室を 3 部屋，自習室も 3 部屋確保している。

【観点 1 0 -1 -1 -3】実験実習室や教育施設（物理系・化学系・生物系などの各実験実習室，情報処理室，動物実験施設，RI 研究施設，薬用植物園などの施設）も，一度の実習人数に対応した規模と設備になっている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 収容学生定員に見合った講義室が整備されている。
- ・ 収容学生定員に見合ったセミナー室・自習室が整備されている。
- ・ 収容学生定員に見合った実験実習室や教育施設が整備されている。
- ・ 富山大学学部・大学院・施設

URL: <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/gakublink/index.html>

[改善計画]

実習室の改善を常に行い、より充実して安全な実習を目指す。また少人数セミナー室をさらに充実させるため、平成21年度未完成予定の薬学部新棟に確保する。

基準 10 - 1 - 2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

学年進行のため平成 21 年度から実務実習事前学習（以下，事前学習）が始まり，平成 21 年度は 4 年次の 9 月末から 11 月末まで行った。事前学習においては，午前中に講義，午後から少人数でのグループディスカッションと実技実習を行った。講義とグループディスカッションに関しては講義室を，実技実習に関しては模擬調剤室だけではスペースが足りず，生物系実習室等も適宜利用した。実技実習に関して必要な装置や試薬に関しては，平成 18 年度から薬学部共通経費等を利用して計画的・段階的に購入し，実習に備えた。

[点検・評価]

実務実習モデル・コアカリキュラムに従って，適切な人員を配置して事前学習を行っている。実技実習を実施するにあたっては，模擬調剤室以外にも通常の基礎科学系の実習室を間借りして行った。その経験より，専用の実習室を利用する方が教育効果はより高まると思われる。

判断のもととなる具体的根拠

・実務実習事前学習の講義と少人数のグループディスカッションを行える講義室，実技実習を行える模擬調剤室等が整備されている（実務実習事前学習時間割）。

[改善計画]

新棟においては，事前学習専用の 1 フロアー（408 m²）を確保する。

基準 10 - 1 - 3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

1 学年あたりそれぞれ 2 - 3 名の薬学科学科学生と創薬科学科学生を、研究室（典型的には教授 1 名・准教授 1 名・助教 1 名で構成）毎に割り振りし、少人数で指導の行き届いた卒業研究を行っている。研究に必要な設備は、汎用装置に関しては各研究室内に、高額の大型装置に関しては富山大学共同教育研究施設の生命科学先端研究センターに整備されている。センターには、動物実験施設・分子構造解析施設・遺伝子実験施設・アイソトープ実験施設が付置されている。このセンターは薬学部のあるキャンパス内にあり、専任の教職員の管理・指導の下、24 時間使用可能な体制にある。

[点検・評価]

研究室のスペースを鑑み、適正人数の卒業研究生を配属させている。生命科学先端研究センターの教職員が、機器の維持管理を専従で行っている。また新規に卒業研究で研究室に配属された学生には、機器使用の講習会を適宜開催し、機器の安全で適切な使用を教授している。さらにセンターでは、老朽化した機器を適宜更新している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 各研究室の保有面積に適合した卒業研究生が配属されている（教授会資料）。
- ・ 生命科学先端研究センターにおいて、卒業研究に対して十分な支援体制がとられている。（生命科学先端研究センター講習会案内）
- ・ 富山大学学部・大学院・施設

URL: <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/gakublink/index.html>

[改善計画]

新棟においては、研究室拡充のため 3 フロアー（1,224 m²）を確保する。

基準 1 0 - 1 - 4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し，教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 1 0 -1 -4 -1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 1 0 -1 -4 -2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 1 0 -1 -4 -3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され，自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

薬学部のあるキャンパスには，薬学部と医学部の学生と教員向けの富山大学附属図書館医薬学図書館があり，無人入退館システムで，24 時間図書館を利用することが可能となっている。また学生等からの要望を入れて，シラバス掲載参考図書等を適宜購入している。雑誌の電子ジャーナル化も推進しており，富山大学附属図書館総合目録データベース検索サービスや，全世界の主要な各種データベースが利用できる環境にある。

[点検・評価]

観点に関わる状況分析

【観点 1 0 -1 -4 -1】富山大学附属図書館医薬学図書館では，274 名が利用可能な自習室を備えている。

【観点 1 0 -1 -4 -2】シラバス掲載参考図書，放送大学テキスト，初学者用入門書，共用雑誌の他，教員推薦図書，学生等からの希望図書を毎年購入している。

【観点 1 0 -1 -4 -3】無人入退館システムで，24 時間図書館を利用することが可能となっている。図書館の蔵書は 20,131 冊，また富山大学附属図書館総合目録データベース検索サービスで，学内にある蔵書を検索できるシステムが構築されている。また ISI Web of Knowledge，SciFinder，CiNii 等の全世界規模の各種データベースが利用できる。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ キャンパスの学生数に対して十分な自習室が確保されている。
- ・ 学生の希望を考慮しながら，常に最新の図書を購入している。
- ・ 24 時間利用な環境を提供しており，検索を敏速に行えるデータベースが常に利用できる状況である。
- ・ 富山大学附属図書館医学薬学図書館

URL: <http://www.sugitani.u-toyama.ac.jp/library/index.html>

[改善計画]

さらなる蔵書の充実化，雑誌の電子ジャーナル化を図る。

(1 0 - 2) 実務実習施設の学習環境

基準 1 0 - 2 - 1

実務実習モデル・コアカリキュラムに適合した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において行われていること。

[現状]

評価 2 1 では対象外

[点検・評価]

[改善計画]

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 -1 -1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 -1 -2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 -1 -3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

[現状]

富山県薬剤師会および富山県病院薬剤師会とは密に連絡をとり，薬剤師会および病院薬剤師会からは臨床現場の最新情報を大学側に提供してもらい，大学側からは医療に繋がる最新の基礎研究内容についての情報を提供している。一例をあげると，富山県病院薬剤師会の総会・研究会で，平成17および19年に“痒みのメカニズム・急性蕁麻疹とアレルギーの痒み”，“臨床に役立つ薬理学の基礎知識”，“臨床に役立つ薬剤学の基礎知識”を講演している。薬剤師会および病院薬剤師会からは，「実務実習事前学習」において，現役の病院薬剤師および保険調剤薬局薬剤師に講義をお願いしている。また，医療や薬剤師等に関する現状の課題について，学生のみならず薬学部の実務家教員に対しても，臨床現場での情報を提供していただいている。医療機関との交流としては，薬学科5年生が実務実習を行う前に実習先の病院の病院長と情報交換を行い，薬剤部だけでなく，病院が求めている薬剤師像についても意見をいただき，生きた情報を日々の教育に反映している。また富山県厚生部くすり政策課とも交流し，意見交換している。

医学部との共同研究については，薬学部が医学部と同じキャンパスにあることから，4つの臨床薬学系研究室はじめ，多くの研究室が本学附属病院診療科と共同研究を行い，多数の成果が学会および論文に発表されている。また学外医療機関との共同研究も行われている。本学は，“富山の薬売り”の言葉があるよう，“薬”を扱う全ての業種に卒業生が就職しており，そのネットワークも非常に濃密なものとなっている。また本学教員の研究成果をシーズとして，産学共同研究も下記のように活発に行われている。

平成16年度 5件 6,365,000円

平成17年度 8件 7,120,000円

平成18年度 11件 9,225,000円

平成19年度 16件 15,010,000円

平成20年度 13件 9,850,000円

平成 21 年度 12 件 6,105,000 円 (10/16 現在)

医療情報ネットワークの我が国最大のものとしては、UMINである。同ネットワークに、臨床研究の実施計画の登録を行うことは必須としている。富山大学医薬学図書館の Web 内の「NPO 法人とやま医薬・健康情報ライブラリーネットワーク」では、学内外から自由にライブラリーが利用可能であり、体系的に整理された医薬・健康情報を得ることができる。また、「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム - Infection Control Team (ICT) による融合型教育システムおよび「がんプロネット」の構築 - 」にも連携大学として関与しており、複数大学の連携によるガンの専門医療人養成にも関与している。大学からの医療情報の発信として、フォーラム富山「創薬」を適宜開催している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 1 1 -1 -1】富山県薬剤師会および富山県病院薬剤師会とは密に連絡をとり、薬剤師会等からは臨床現場の最新情報を大学側に提供していただき、大学側からは、医療に繋がる最新の基礎研究内容についての情報を提供している。

【観点 1 1 -1 -2】医療界や産業界との共同研究が活発に行われている。

【観点 1 1 -1 -3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・富山県薬剤師会広報誌「富薬」

URL: http://www.tomiyaku.or.jp/k_bosyu.html

- ・富山大学杉谷（医薬系）キャンパス研究活動一覧

URL: <http://kenkyu2.u-toyama.ac.jp/index.html>

- ・杉谷キャンパス産学連係推進会議議事要録

- ・NPO 法人とやま医薬・健康情報ライブラリーネットワーク資料

URL: <http://tominet.jp/>

- ・がんプロフェッショナルプログラム

URL: http://www.u-toyama.ac.jp/jp/education/gan_pro/index.html

- ・フォーラム富山の開催を継続的に行っている。

URL: <http://www.sugitani.u-toyama.ac.jp/sangaku/forum/index.html>

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も恒常的に維持できるように努める

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組努めていること。

【観点 1 1 -2 -1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

基準 11 -1 で述べたように，富山県薬剤師会や富山県病院薬剤師会との連携・協力体制は確立されている。病院や薬局が実務実習で学生を受け入れるためには，該当病院・薬局の薬剤師が実務実習認定指導薬剤師の資格を有することが必須である。そのために必要な研修会（厚生労働省の援助によるワークショップ）のタスクフォースを本学教員が務めている。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 1 1 -2 -1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会の会員が参加する実務実習指導認定薬剤師養成のためのワークショップのタスクフォースを本学教員がつとめている。特に 6 年制の薬学部生が病院・薬局で実務実習を行う初年度前年となる平成 21 年度には，毎週週末にワークショップを行うなど，積極的に取り組んできた。平成 22 年 3 月には，富山大学薬学部主催の薬学教育シンポジウムを開催し，大学・富山県薬剤師会・病院薬剤師会・行政・薬事産業の代表者が会するなど，地域・関係団体との連携・協力体制を構築している。

判断のもととなる具体的根拠

- ・地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体と，連携・協力している。（研修会案内）
- ・薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発と提供，および実施のための環境整備に努めている。（富山県病院薬剤師会および富山県薬剤師会研修会記録と本学主催シンポジウム記録）

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 -3 -1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 -3 -2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1 -3 -3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

富山大学の地域連携推進機構・生涯学習部門が地域住民を対象に公開講座を定期的で開催しており、薬学部も積極的に協力・参加している。平成 21 年度においては、“薬用植物の育て方・増やし方初級編”、“杉谷オリジナル～夢の薬づくり～”などのタイトルにて、本学教員が地域住民に講演を行っている。

本学薬学部は医学部および大学附属病院と同一キャンパスにあり、同じ建物内に医局や研究室もあるため、病院の地域連携部や Infection Control Team (ICT) から相談を受けた際には、積極的に応援活動を行っている。また、近隣病院や警察署などから、野草の誤食や薬物の鑑定を依頼された際には、専門の教員が対応している。

病院が災害時における支援体制についてのマニュアルを整備しているため、薬学部としてもその指揮系統に従い活動を行う。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 1 1 -3 -1】富山大学地域連携推進機構・生涯学習部門が地域住民を対象に公開講座を定期的を開催している。

【観点 1 1 -3 -2】病院の地域連携部や ICT から相談を受けた際には、積極的に応援活動を行っている。また、近隣病院や警察署などから、野草の誤食や薬物の鑑定を依頼された際には、専門の教員が対応している。

【観点 1 1 -3 -3】上記観点 11 -3 -2 に記述したように、病院の災害時における支援体制についてのマニュアルを整備しているため、薬学部としてもその指揮系統に従い活動を行う。

判断のもととなる具体的根拠

- ・ 公開講座

URL: <http://www.life.u-toyama.ac.jp/koza/index.html>

- ・ 富山大学附属病院災害対応マニュアル

[改善計画]

現在、基準を満たしているが、今後も恒常的に維持できるように努める。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1 -4 -1】英文によるホームページなどを開設し，世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1 -4 -2】大学間協定などの措置を積極的に講じ，国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 -4 -3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部では，英文によるホームページを開設し，世界への情報の発信と収集が行われるようにし，実際、海外からの問い合わせも多い。

富山大学全体では，9カ国の26の大学や研究機関との大学間協定を締結している。薬学部では，南カルフォルニア大学薬学部（平成12年より）および中国科学院化学研究所（平成13年より）との学部間協定を締結している。薬学部が4年制であった時には，南カルフォルニア大学へ本学大学院生が臨床研修に参加するようサポートを行い，平成14年から平成21年までに60名の学生が臨床研修に参加した。現在の6年制の教育システムが完成していない段階では，研修に学生を送り出すタイミングなどの検討を行っているところである。

本学での海外からの留学生や教員の受け入れ体制は教務が詳細に整備を行い，また，住居（外国人寮）を設置するなど，来日した研究者が研究を直ちに開始できる環境を整えている。現在，薬学科にネパールからの国費留学生が在学している。

[点検・評価]

観点に関わる状況分析

【観点 1 1 -4 -1】本学薬学部では，英文によるホームページを開設し，世界への情報の発信と収集が行われている。

【観点 1 1 -4 -2】南カルフォルニア大学薬学部および中国科学院化学研究所との学部間協定を締結している。

【観点 1 1 -4 -3】留学生の受け入れや教職員・学生の海外研修に関して，サポートする体制が整備されている。

判断のもととなる具体的根拠

- ・富山大学薬学部ホームページ（英語）

URL: <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/index.html>

- ・外国からの留学生一覧（富山大学薬学系教務資料）

- ・富山大学概要（国際交流）

URL: http://www.u-toyama.ac.jp/jp/international/interaction_org.html

[改善計画]

現在，基準を満たしているが，今後も恒常的に維持できるように努める。さらに国際交流を活性化するために，ダブリン大学薬学部をはじめ，いくつかの大学と学部間交流協定を締結にむけて協議中である。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し，その結果を公表するとともに，教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 -1 -1】自己点検及び評価を行うに当たって，その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 -1 -2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 -1 -3】自己点検・評価を行う組織には，外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部には，点検・評価に対応するための組織として薬学部将来計画検討委員会が設置され，機能している。薬学教育の自己点検・自己評価については，全学部的な取り組みとし，最初に薬学部将来計画検討委員会において諸評価基準項目を検討し，薬学部教授会において評価基準項目に対応した設定を審議・決定している。

[点検・評価]

観点にかかわる状況分析

【観点 1 2 -1 -1】自己評価 21 を実施するための対応項目を，薬学部教授会で審議・決定した。

【観点 1 2 -1 -2】点検・評価に対応する薬学部将来計画検討委員会が設置されている。

【観点 1 2 -1 -3】外部委員を含む評価体制の構築については検討中。

判断のもととなる具体的根拠

上記の状況分析に記載

[改善計画]

ホームページ上で結果を公表し，薬学部将来計画検討委員会やファカルティ・ディベロップメント(FD)での検討を通じ，教育・研究活動の改善に活用を図っていく。